

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 9 月 9 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 9 月 9 日 (水曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 6 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 6 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 6 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 6 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 6 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

●総務常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長	大野徹夫君	副委員長	金島秀夫君
委員	菅原洋之君	委員	橋本浩君
委員	染谷茂樹君	委員	藤村勉君
委員	山田真幸君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	大野博君		

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	新村政美君
企画政策課長	古川正彦君	住民活動推進課長	藤代斉君
税務課長	中澤寿司君	会計管理者	塩田一雄君
消防長	奥野三男君	消防防災課長	高塚茂明君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（大野徹夫君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会いたします。

◎ 開 議

○委員長（大野徹夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本決算審査特別委員会は、認定第1号、平成26年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号、平成26年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号、平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号、平成26年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について及び認定第5号、平成26年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上5件についての審査を付託されております。

審査方法につきましては、すでに配付されております「決算審査特別委員会設置及び運営方法」に基づき、本日から3日間にわたり、各常任委員会の所管事項に分けて行います。

ここで、審査方法を確認いたします。初めに、担当課長より関連する質疑事項について一括答弁を受けます。その後、再質疑については一問一答で回数制限なしとします。また、通告書に基づき質疑応答が終了後、通告以外の質疑の時間を設けますが、通告制を採用していること、委員会のスムーズな運営に鑑み、1委員3件以内にとどめるものといたします。なお、11日の後半に町長、副町長、教育長及び総務課長並びに財政課長との全体質疑を予定しておりますので申し添えます。

本日は、総務常任委員会の所管であります、総務課、財政課、企画政策課、住民活動推進課、税務課、消防本部及び消防署、出納室、選挙管理委員会、監査委員、固定資産評価審査委員会並びに議会事務局の関係事項につきまして審査いたします。

すでに、本会議において提案理由の説明を受けておりますので、早速質疑応答に入ります。

ここで、執行部の皆さんに申し上げます。答弁は簡潔にされるようお願いいたします。また、委員各位の再質疑にあっても、ポイントを絞り簡潔にされるよう併せてお願いします。

それでは、質疑通告順に従い質疑応答を行います。

始めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） それでは町税の収納対策について、平成26年度町税の徴収率が、前年と比べ0.7%、現年分が0.2%、過年度分が3.3%アップしました。どのような努力をされたのか。その要因は何か、についてお答えいたします。議員の皆さまのお手元に平成25年度・平成26年度の比較ということで各税目ごとの徴収状況等のA3の資料を配布させていただきました。参考にさせていただきたいと思っております。それではどのような努力をされたの

か、要因についてお答えいたします。

平成24年度決算審査において監査委員から、「滞納繰越分の徴収率の低下に対し大きな懸念材料である」との指摘をうけ、町では、今まで以上に収納率向上のための強化策を講じてまいりました。簡単に数字は上がるものではありませんが、関係職員の徴収対策に対する日々の取組の成果が数字として表れてきたものと考えています。

なお、例えば次のような取組によって収納率を少しでも上げるようにしております。固定資産税・国民健康保険税の大口滞納者については、副町長・総務課長・財政課長・健康保険課・税務課で組織しております「滞納額減少化推進会議」にて、滞納額ワースト50をリストアップし、重点的に対応処理をしております。その対応としては、あきらめずに何回も臨戸徴収を行い、接見して未納者と交渉を行ったり、分納については、適正額への切り替えや、約束どおりの納入確保などに努めております。続いて、滞納処分状況について。国税還付金の差押3件で、滞納税額は454万円で配当額62万円、不動産の差押1件で滞納税額は74万1,000円、不動産の参加差押1件で滞納税額は125万8,000円で配当額20万円、交付要求14件で滞納税額は644万1,000円で配当額142万6,000円。これら差押えによる町への歳入の合計は224万6,000円となっております。

また、高萩議員の質問で、国保の関係で入っておりますが、収納状況と収入未済額への対応については税務課からお答えさせていただきます。

なお、収入未済額への対応については町税全体への取組となっております。

国民健康保険税の収入済額は、6億5,655万2,000円で収納率は63.1%、対前年比プラス0.3%となっております。内訳として現年課税分については、収入済額が6億1,061万円、収納率は92.2%、対前年度比較ではプラス1.2%。滞納繰越分については、収入済額が4,593万円、収納率は12.2%、対前年度比較ではプラス0.4%となっております。

収入未済額への対応について、お答えいたします。7月よりコールセンターを設置し、現年分のみの滞納者に対して、年度内完納に導くため、早期に電話催告を実施しております。また、コールセンターと収納補助員との連携により、電話に出ない等連絡がつかない場合は臨戸訪問を実施しています。さらに、税務課職員による土曜開庁時の納税相談など、特に現年分に力を入れ、少しでも翌年度への繰越分を増やさないための施策を実施しております。

以上、答弁とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（大野徹夫君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ただいまの答弁を伺いまして、また書類からも担当課職員が大変頑張ったという状況を知ることができました。ありがとうございます。

再質なんですが、まず、不勉強なもので教えていただきたいのですが、ただいま滞納処分状況ということで19件の例が話されたと思います。こういう中で、一つ目には滞納処分内容、例えば国税還付金の差押え3件とか、不動産の差押えとか、不動産の参加差押えとか、交付要

求とか、これってどういうものなのか教えていただきたいのですが。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 国税還付金の差押え、これは2月から3月、還付はもう少し早くできますが確定申告ありますよね。その還付金を町税を滞納しているかたに対しては税務署から還付される前に町で差押えてしまうというものです。ただ、これも全ての滞納者に対して税務署では対応してくれませんので、ある程度しぼって、人数も各自自治体何件までというような税務署によって制限されていて、それを名簿を出しておいて還付請求があると連絡きますので、こちらのほうで差押えの事務手続きをして町のほうに税務署のほうから還付される、差押え分が入ってくるというような形です。納税者のほうも何度かもう、1度だけでなく毎回そういうので還付されると町のほうに滞納分が入ってくるような形で、初めてじゃないかたも何件かあります。

あと、不動産の差押えというのはよく耳にするとおもいますが、不動産というのは土地、家屋、基本的には相手の土地、家屋を売却して、その売却代金から滞納分を回収することになります。ただし、不動産に売却益以上のほかの抵当権等があれば、町のほうまでには回ってこないというような状況もあります。

あと、交付要求というのは、ほかのかたが、他の自治体等が競売や差押えなどで先に競売する場合、その売った額をほかの、栄町が後から交付要求した場合、まだお金が残っていれば栄町のほうに配当がくるというようなことです。不動産の参加差押えというのは、不動産の差押えが他の行政などがやった場合、後から差押えと。これもさっきの交付要求と同じで配当するお金があれば町のほうの滞納分に回ってくる。ただ、なかなか不動産の売却益が全ての債権者のほうには届かない場合もありますので、満額まではいかない。それで先ほども滞納額に対しての配当額ということで満額ではなくて、ごく一部が入ってくるというような形になります。そういう場合はまだ継続して他の財産や給与だとかを差し押さえるような形で継続していくことになります。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ちょっと気になるのが、国税の還付金というのはただ今の答弁によると、普通、税金の還付金というのは通帳に振り込まれるんですよね、ゆうちょなり、銀行なり。でも、いま話を伺いますと、預貯金に、口座に振り込まれる前に、要するに税務署に名簿を提出してその滞納分を町でもらってしまうという。ちょっとその辺を、すみません。伺いたいの、口座に振り込まれている分を税金滞納で引き落とすことは問題あるんですか。口座に振り込まれる前に税務署と相談してもらっちゃうってことはその辺あるんですか。預貯金から勝手に滞納分を取っちゃうことはできないのか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 国税還付金の差押えというのは、口座に入る前に町で差押えの手続き、滞納者にも通知出して差押えますよということで町に入ってきます。あと、預貯金の差押えというのは、口座を確認して、あればそこで差し押さえる。全く国税の還付とは違いますが、ほかの滞納者で預貯金あれば差押えということも実施しております。平成26年度は実施していませんが、平成27年度ではすでに何件かやっております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） いま、本当に担当課が頑張っていて、そういう中で私、わからないので教えていただきたいんですが、この滞納者分の状況についてどういう人が、個人だと思うんですけども、どういう家庭の人とか家庭の状況とか、払いたくても払えないのか、それとも払える預貯金とかあればあるのに払わないのか、その辺はどうなんでしょうか、平成26年度分の。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 払いたくても払えないとか、生活するのが精一杯で税金まではなかなか回らないというかたも確かにいらっしゃいます。払えるのに払わない、納税の意識とかが薄い人、私がこの4月に来てからも、新車のローンは払っているけど税金は払わないとか、エアコン5台を一気に入れたから税金までは払えないとか、そういう意識とか、そういうかたに対しては、やはり給与だとか預貯金とか不動産とかというのは必要なかなど。

ただ、今までの生活をして退職して、収入が大きく変わったのに前と同じ生活をしているというかたはなかなか払えないかたで、さっき言ったように生活するのが苦しいじゃなくて、身の丈に合った生活をしてないというかたには、生活も含めて相談に乗って、こういうふうにしたらどうですかとか、車についてもとか、そういう優先順位というのは、相談に乗りながらそういうかたは分割で納めてもらうだとか色々です、滞納するかたは。ただ、親が払わないと子供も払ってないという、世帯でそういう意識が低いかたっていうのはけっこうありますね。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やっぱり払いたくないから払わないというのは、その辺どんどん処分して、税金をいただくのは当たり前なことなんで。その辺で気になるのが、生活するのに今、大変住民の皆さんの生活も豊かなかたばかりじゃなくて、そういう中で払いたくても払えない、生活するのに精一杯というかたも増えていると思うんですが、その払いたくても払えない人への執行停止の状況というのはどうなっていますか。平成26年度。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 執行停止というのは、例えば納税者が亡くなって相続するかたが決まっていなだとか、財産がもう無いとか、行方不明になってしまっているとか、色々な条件があって3年間同じ状況ならば、ほかのかたも質問がありますが、不納欠損の状況とか要因というようなことで、この後またお答えさせていただきますが、そういうかたについては3年

間、執行停止というような形でやっております、継続して3年あれば不納欠損。不納欠損というのは債権がそこで終わってしまうというような形の方々です。皆さまのお手元に額だけは、不納欠損の数字だけはあると思いますが、平成26年度は昨年と比べても、額的にはちょっと少なくなっておりますが、その年々で多くなる、少なくなるというのはなかなか比較はできないところもありますが、例えば死んだかたで相続人がはっきりしないかたの執行停止。生活困窮、会社ですと倒産して、もう再度営業というが事業を起こす可能性がないというようなかたについても不納欠損ということでやっておりますし、執行停止ですと今のような内容で3年間、生活も厳しく年金だけ、年金でも額が色々ありますけれど、なかなか納付まで厳しいというようなかたは執行停止という形で差押えや財産処分というようなことは停止しております。件数的には不納欠損の全てですと、平成26年度町税関係で341件あります。国保ですと112件、後期高齢者で9件、介護で30件というような状況です。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最後なんですけども、いま生活困窮で税金を納めたくても納められない、こういう人に対しては、町としてはどういう対策をご案内しているのでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 本当に納められないかどうかというのは、収入状況だとか財産だとか支出というのは、窓口で納税相談ということで色々聞きます。通帳を持ってきてもらったりというのはなかなかないのですが、生活状況をどこまで本当に話をしてくれるのかとか、やはり税務課に対しては言い方が悪いかもしれないけれどちょっと大げさに厳しい、厳しいという言葉が優先してしまって、こういうところを工夫すればまだ大丈夫じゃないのかなとか、場合によっては生命保険の差押え等も県の場合ではやっていますので、本当に払えるかたに対してはそういうところまでも突っ込んでやっています。そういう個々によって、なかにはこの間も社会福祉協議会で融資を受けて、というような案件も中にはあります。どこまで税務課のほうで生活の改善だとかというのを納税相談と一緒に相談に乗って、こういうふうにしたらどうですかと言ってもなかなかそこまで改善していただけてなくて、生活がよくなるか、改善とまではいかないというのがやはり難しいところかなと。一度、滞納してしまうと収入がこれから増えるとかよっぽどのがない限りは、そこからは抜けきれない。現年分はまめに払っていないとどんどんたまってしまいうのが厳しいところです。栄町は退職したかたも割合からすればどんどん増えていきますので、その辺でうまく改善していかないと、さっきも言いましたけれど給与所得者のときと同じような生活をしていけば当然、厳しくなってくる。住民税もいま4回で、固定資産税も4回ですけど、それを毎月払いだとかそういう相談もけっこうみえます。少しでも納めやすい環境にということで、あまりその辺まで延びたくないんですけどそういう納付書、分割して納めてもらうような形はとっています。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございました。やはり町政運営の根幹というのは、しっかりいただけるものをしっかりいただかないといけないので。そういう中で、特に現年分です、これだけのものがこれだけになっちゃうということは、どうしても払えなくなっちゃうんで、現年分、徴収に更なる努力をお願いして終わります。

○委員長（大野徹夫君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、菅原洋之委員の通告に対し、各担当課長から一括答弁をお願いいたします。中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） それでは町税収入未済額と不納欠損額ということで、はじめに町税の収入未済額についてお答えいたします。お手元の表にもありますが、町税全体として、未納、まだ納めていただけていない数字として、表の中で言いますと大きな表と下のほうにほかの町税以外の中で色がついているところで数字になっていますが、収入未済額合計で2億5,747万9,000円、対前年度としては2,040万6,000円のマイナスとなっています。収入未済額の多いのは、住民税の1億1,615万9,000円、次に固定資産税で1億1,973万1,000円となっています。

次に不納欠損について説明させていただきます。不納欠損というのは、地方税法第15条の7第4項、執行停止3年が継続しているもの。それと地方税法第18条で5年ということで時効の規定により不能欠損を行っております。内訳としては、執行停止で3年経過に係るものが591万9,000円、執行停止3年経過の最中に5年が経過ということで、時効で不納欠損となるものが570万円、その他に所在不明・死亡・倒産等に係る時効分として860万9,000円、合わせて町税では2,022万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 古川企画政策課長。

○企画政策課長（古川正彦君） 通告書のほうで所管の建設課としてございますが、まずユニバーサル全体について私のほうからご答弁申し上げます。

まず、ご質問につきましては、安食駅周辺のユニバーサルデザイン推進事業についてということでございます。こちらにつきましては、安食駅周辺のバリアフリー化を進めるとともに、子どもから高齢者、障害をお持ちの駅利用者、来訪者などが利用しやすい施設整備を行い、利便性の向上を図ることを目的に実施したものでございます。

平成26年度につきましては、駅を利用する皆さんから、自由通路などのバリアフリー化への改善が求められていたことから、国の社会資本総合整備事業として国庫補助金5,098万5,000円、千葉県バリアフリー施設整備補助金1,031万2,000円、鉄道施設整備基金3,042万円、一般財源207万円、地方債8,370万円、総事業費1億5,530万4,000円により、自由通路の南北にそれぞれ1基エレベーターを設置したものでございます。

また、エレベーターの設置に必要な測量、実施設計を行い、必要となる土地の買収、自由通

路の塗装及び目隠し板の取換え工事なども実施いたしました。

その他、県の観光魅力アップ事業を活用し、県補助金623万7,000円、鉄道整備基金312万円、一般財源4,000円、事業費945万円により、駅前トイレの改修工事を実施しました。また、同様に県補助金127万2,000円、一般財源63万8,000円、事業費191万円により、駅前トイレ壁面に観光案内板の設置工事を行ったものでございます。

私からは以上です。

○委員長（大野徹夫君） 一括答弁が終わりましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 最初に、町税収入未済額と不納欠損額について再質させていただきます。先ほど高萩委員のほうからも質問あってだいぶ色々教えていただいた部分もあるんですけども、この不納欠損額のここ5年位の推移というのはどれぐらいの推移があるんですか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 手元には昨年と一昨年の額の比較くらいしか持って来なかったんですが、額的には昨年よりは少なくなっております。だいたい、この2,000万円台位でこの不納欠損というのは最近はなっています。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） そうすると、年間約2,000万円位というところで町税、個人も法人も固定資産税から色々なところがあるんですけども、そこで、先ほども高萩委員のほうから、収納率がだいぶアップしてきて、皆さん頑張ってらっしゃるところもあるんですけども、不納欠損の年ごとに2,000万円位が推移していますよというところを、もう少し抑えることっていうあれで、極端な話言ったら先ほど言ったみたいに、預貯金のほうからっていうあれもあるんでしょうけれども、給与のほうからとかそういうところはやられていますか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 不納欠損にする案件というのは、預貯金、財産も何もないということがまず前提で、先ほども言いました死亡したとか、死亡して例えば国保があって、アパートに住んでて財産がない、1人暮らしだった、そうすると一つの事例としては土地がちょっとあっても田んぼとかだと相続放棄をすとか。そうすると相続人が何もいないよとなると不納欠損にせざるを得ない。預貯金とかあれば実際に5年以上滞納していてまだ不納欠損にしていなかった、大勢います。そういうかたは、滞納額がなくなるということじゃないけど、引張るって言いかたはあれですけど、とにかくきちんと納税されたかたと納税されなかったかたが不公平にならないように、税務課ですぐには全て完納にはならないけど、納めてもらえる範囲で、とにかく時効とかも分納誓約とか結んで納めていただくような形をとってます。もう、どうしようもないかたがこの不納欠損で対応していると。いま資料を見て、平成24年度は1,979万3,000円が不納欠損となっています。つい最近も預貯金口座を色々調べて、

1,000円ちょっととか何百円とか、というのも差押えています。多分、ずっとその口座使っていないのかなど。色々なところを調べても、滞納しているかたは口座にあまり入っていない。最近やっていますか、ということなんですけれど、この間、20万円近く差し押さえてすぐ注意が入って、当然その人生活できませんから連絡くれて。最低限は返すけどけっこう多くいただいて分納誓約ちゃんとやれよというような形で、けっこう厳しくというか公平性を保ってやっていると。納めたかたと納めないかたとの公平性ということでやっています。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） ということは5年の時効、5年経った時効というか、今は現年、5年前のやつから取っていくというような方式をやってらっしゃるんですか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 5年経ったら何でも時効ってことじゃなくて、さっきも 言いましたように分納誓約などを結べば時効は延びます。延滞金もかかりますので、例えば滞納しているかたが納めたら、古いものから納めてもらうようにというのもありますし、国保を優先でとかというところもやっています。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました、そちらのほうはいいです。

ユニバーサルデザインの推進は、産業課でよろしいんですか。建設課ですか。

○委員長（大野徹夫君） 古川企画政策課長。

○企画政策課長（古川正彦君） 実際の事業の関係とか工事の内容ですとか、その辺につきましては申し訳ないですが建設課をお願いします。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） これで終わります。建設課にお聞きします。

○委員長（大野徹夫君） これで、菅原委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告3番、山田真幸委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） それでは不納欠損額の要因と収入未済額の回収見込みと、従来と比べてどうなのかについてお答えいたします。不納欠損額の要因については、次の国民健康保険税についても同様の質問が出ておりますので、併せてお答えさせていただきます。

不納欠損については、地方税法第15条の7第4項、執行停止で3年経過及び地方税法第18条で時効の規定により行っています。内訳としては、執行停止3年経過に係るものが、先ほどと同じになりますが591万9,000円、執行停止中の時効に係るものが570万円、所在不明・死亡・倒産等に係る時効分として860万9,000円、全体として2,022万8,000円となっています。これが町税分でございます。

国保税については、執行停止3年経過に係るものが679万3,000円、執行停止中の時効

に係るものが535万7,000円、所在不明・死亡・倒産等に係る時効分として1,113万6,000円、全体として2,328万6,000円となっています。

従来と比べてどうなのかということで、3番目ですが併せてお答えします。不納欠損については、今までの質問等でもお答えしておりますが、執行停止状況とか滞納者の実態調査・財産調査の状況によって左右される場所があり、単純に年度ごとの額で比較できない場所があります。

続いて、次の質問についてお答えします。回収の見込みということですが、今年8月から税務課では大月税務署長の経歴をお持ちの国税庁OBを採用しまして、債権処理や時効中断の対応、併せて滞納整理に関する知識・技術的なアドバイス等もいただいております。平成27年度の滞納繰越の収納率が前年に対し少しでも上がりますよう、滞納額の減少に繋がる収納対策に努めてまいります。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（大野徹夫君） 一括答弁が終わりましたので、山田委員の再質疑を許します。山田委員。

○委員（山田真幸君） それは全体的なことですね。固定資産税や都市計画税、それも一緒なんですか、不納欠損について。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 滞納して不納欠損になるかたというのは、国保、固定とか、だいたい複合的に税を滞納しております。これだけでということはないです。全部ひっくるめての件数と。ただ、先ほど町税と国保ということで分けては説明しましたが、町税については住民税、固定資産税、軽自というようなことで1人でいくつか持っているというような状況でございます。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） だいたい、この滞納しているかたの相談というのはどういう相談がありますか。例えば、もう払えないとか、払えない人というのは意図的に払わない人というのは来ないですね。来る人というのはある程度、先の見通しがあるから来るんであって、分割というんじゃなくてまたほかに何か払えるようなことが相談に来ますか。分割だけですか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 今あったように、来るかたは上客というか、滞納しているからよくないんですけどまだましです。けども全く来ないかたというのは納税相談にも全く来ません。そういうかたに対しては財産調査とか、色々勤務先とか調べて、文書で差押えというようなことを、先ほども言いましたが国税元OBとで、時効中断になるような形で何百円というような口座でも差押えとか、少しでもやっています。納税相談来るほうは、まだまし。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） わかりました、もう、高萩委員、菅原委員、3人目ですので、十分にお聞きしました。ありがとうございました。

○委員長（大野徹夫君） これで、山田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） それでは、質問かどうかわからなかったんですが、町税が3,000万円の減額となったが個人所得の減によるものと思うが、その「思うが」についてお答えします。昨日の財政課長からの説明と、資料の中にも書いてありますが、税別にみますと対前年5,430万4,000円、収入の比較では3,035万4,000円となっていますが、個人住民税の所得割の減が対前年マイナスの主な要因になっています。所得割に対する1人当たりの税額で見ますと平成25年度が63,199円、それが平成26年度では60,994円という数字になっています。1人当たりだいたい2,200円ぐらいなんですけど、納税義務者全体で約17,000人からみるとそれだけで3,000万円、4,000万円以上下がってしまっているようなことになっております。今後の見通しはどう見えていますかという質問ですが、景気動向だとか給与所得者の割合によって変わってくると考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○委員長（大野徹夫君） 古川企画政策課長。

○企画政策課長（古川正彦君） それでは、平成26年における定住・移住促進事業の特徴と39件の地域・子どもの年齢、地域の自治組織のかかわりかたについてどう取り組まれてきたか。また、今後の課題ということについてお答えをいたします。私のほうからは自治組織のかかわりについて以外の部分について、まずお答えをさせていただきます。

初めに、本町の制度の特徴でございますけれども、転入世帯に対しまして定住記念品として栄町産のコシヒカリ1俵、60キログラムを進呈していることが挙げられます。

また、子どもの数を多くしたいということから、転入世帯に対し第2子以降の児に対し子ども加算金を交付しております。

2点目の39件の地域ということでございますが、定住・移住奨励金交付対象者の内、転入者世帯39件の地域別の内訳を申し上げます。安食台地区11件、竜角寺台地区11件、安食1丁目から3丁目地区が4件、その他の安食地区5件、酒直地区が酒直台1件・酒直1件、布鎌地区6件となっております。

続きまして、3点目の39件の子どもの年齢ということでございますが、転入世帯39件の内、15歳以下の子どもを持つ世帯につきましては、10件で13人の転入となっております。年齢構成につきましては、全て就学前、未就学児のお子さんとなっております。

それでは次に5点目の今後の課題といたしましては、現在、全国的に空き家対策が深刻な課

題となっておりますが、本町でも、平成27年2月に実施したいいわゆる5団地内の現地調査等において、空き家と思われる物件数が124件と推定されております。従いましてこれら空き家の解消が課題と考えています。

また、アパートの状況でございますけれども、平成27年4月の現地調査では、安食駅周辺には現在103棟のアパートがございます。また、室数としては780室があると思われまして、そのうち入居済みにつきましては459室で、59%と推定しております。従いまして、空き家同様、今後、空き室の解消についても課題になるというふうに考えております。

私からは以上です。

○委員長（大野徹夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 私からは、自治組織とのかかわりについての部分をお答えをいたします。町といたしましては、転入してきた全ての世帯に、自治会に加入しましょうと銘打ちまして、自治組織の主な活動内容を記載した加入啓発のチラシを配布し、その重要性をアピールをさせていただいております。特に転入が多い地区、具体的には各団地地区や安食地区でございますが、その年度の自治組織の代表者の氏名・連絡先を、配布するチラシに直接記載しまして、転入世帯のかた自らが加入の申込みをしやすい仕組みとしております。

また、町と地区連絡協議会の共同事業として進めております加入促進運動におきましても、全体会議の場を中心に、各地区におけます転入世帯への加入勧誘が組織的に定着するように各地区の取組の事例の報告等、あるいは意見交換ということで実施をさせていただいております。こちらの分野の今後の課題ということでございますが、現在、手掛けておりますこれらの取組がまず定着していくこと、また、なかなかこれらの取組が具体的に進められない地区に対して、当然、地区が主体的な動きをしていただくことが前提でございますが、町としても必要な支援をしたいと考えておりますので、地域の体制づくりですとか人材発掘が不可欠であるというふうに考えております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） それでは、私のほうから町長交際費の内容についてということでお答えを申し上げます。まず交際費ですけれども、全体で89件ございまして、内訳ですが総会時等の会費34件、地区の夏祭りなどへの祝儀関係が17件、弔慰金として19件などが主な内容となっております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 1項目めの税の関係ですけれども、これはこれまでほかの議員からも質問がありましたし、重複する点もあると思っておりますが、ただ1点聞きたいのが、これは平成

26年度決算ですから平成27年度以降の動きとか、今回は決算委員会ですからそれは卓上に行ってお話を伺うことになると思うんですが。国はアベノミクスによる景気対策、所得、給与を引き上げる政策としてだいぶ取り組まれている、取り組んでいると思っておりますが、平成26年度の途中だったと思うんですが、まだその影響はここでは無理ですね。平成27年度決算以降に、その国の政策の期待を寄せております。ただ全体として、今、町に住んでいる人達が本当に豊かになる、収入が増えて商売をしているかたも商売がうまくいって、上向きになっていくことが町も私達議会も願いですから、その点で、町税全体というと当然、給与所得者だけでなくで商売されているかたの所得とかも入ってくると思うんですが、その辺の最後にお聞きした見通しを担当課としてどのように見ておりますでしょうか、現状の動きとともに。一つお知らせください。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 私のほうで言葉足りないのかもしれませんが、個人所得の歳出の分が減っているというような話をしたんですが、会社を退職して給与から年金だとか、あとは譲渡所得の分が減っていたりとか、そういう分で住民税が全体としては下がっているというようなことで数字的には出ている。だから直接、景気が悪いからとかっていうことじゃなくて、町内の場合はそういう要因がけっこう大きいのかなというふうに分析しています。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 確かにそうです、原則的には。でも結局、個人所得が増えればそれだけ所得税も増えるでしょうが、町民税の割合、住民税が増えるわけですから、その辺は最初にお伺いした景気の動向にも決して関係ないということではないんじゃないかなと思っております。ただそれはいいです、平成26年度決算ですから。今の時点ではこういう状況だということでご了解しました。

最後に、今の点について総務課長として全体的に栄町の動きとかについて、栄町は上向きに平成26年度決算の様子を見て、平成26年度決算から学ぶものっておありでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 私からということなんですけども、ここにもありますように1人当たりの税額も減っているし、納めるかたの人数も減っちゃっているということで、今後としてはかなり厳しいなという思いは持っています、町税全体で。ただ、そこら辺で今、町全体でいわゆる働く世代の方々を1人でも多く呼び込んで、税収不足みたいなところを補っていきたいというような形で進めているというところでご理解いただければと思います。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました、1項目めの質問を終わります。

2項目めについて再質問を行います、定住・移住促進、これは平成26年度の状況をお示

しいいただきましたが、かなり職員全体の皆さん、とりわけ企画政策課の皆さんの努力やアイデア、大変いいことだと思いますしこういうことをきっかけに、迷っているかたは栄町に住んでみようということになった結果かなと、数字を見させていただいて感じました。ただその中で一定の地域に集中するのはどうしても駅を中心とした地域になるのは、これは当然だと思っておりますが、やはりその中で2項目めに入れた問題、自治会組織を今後この定住促進と合わせて。これは自治会担当課だけの問題じゃなくて、私達、議会議員も含めて、全町の問題だと思っております。というのは、とりわけ新しく来た方達はその周りの人がどこからいらして家族、子供がいるようだけど何年生かもわからない、何かいざ災害があったときのことでどういう人が家族何人ぐらい住んでいるのかもわからない状況です。とりわけ前新田地区は区画整理事業によって保留地がどんどん住宅が建てられておまして、一番これ促進事業の転入者が多い地域だと思います。そういうことでご近所の方々も目の前に新しい住宅がボンボン建っているけど、あまり交流がない。難しい、何かきっかけでおはよう、こんにちは、は言うけれど、それ以上わからない。それが今後の定住促進の課題だと思っておりますが、平成26年度決算でご報告いただいた加入世帯を見ると、たいへん成功であるし、今後の課題も大事かなと思えました。そこで、例えば流山市などは栄町のかた、前に言ったことあるかなと思いますけれど、4ヶ月間どうしてもそこにアパートだったと思います、一戸建て式の空家かアパートを借りて4ヶ月しかないのに早速、自治会のかたが来て、自治組織に入ってくださいと。4ヶ月で行くからと言っても、いや、その4ヶ月間だけ加入してくださいということで4ヶ月間自治会に入って、またこちらに戻ってきたという。直接そのかたから話を聞いて、そこまでかなと思った部分もありますけど、そのぐらいやっぱりきちんと、本当に入っていってみんなの良い町を作ろうという話を、腰を据えてやっていただきたい。というのは、本当に自治会役員だけで、その組織だけの運動ではできませんので。平成26年度、平成27年度、平成28年度とこの事業続くわけですから、これを教訓にさせていただきたいと思っておりますが、何かそのことでご回答がありましたら。定住促進のときにきちんと自治会組織をすることです。

○委員長（大野徹夫君） 11時10分まで休憩といたします。

午前10時57分 休憩

午前11時10分 再開

○委員長（大野徹夫君） 再開いたします。藤代住民活動推進課長、答弁をお願い致します。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 戸田委員の質問に対してお答えします。ご承知のとおり、自治組織の加入に関しては、当然、その法的な位置付けですとか個人の価値観がすごく変わってきているということも含めて非常に限界があるという事実の中で、我々も苦慮しておりますし地域の皆さんも苦慮されていると思っております。そんな中で、先ほど答弁した中で、チラシを全

世帯に配布しているということで具体的に複数の地区でそのチラシを持って、自治会のほうに加入の申出をしていただいているという事例、効果もあります。それから、入会に対する問合せあるいは逆なんですけど退会したいけどもどうしたらいいんだというようなこと、現実的に行政に問合せがあります。当然、自治組織の重要性を我々も最大限説得をしてお引き留めをするなり入会していただくように努力をしておりますし、特に退会のような場合は、具体的にその地区の役員とこういう電話がこういうかたからありましたという連携を図って、逆に引きとめていただいているという、地道な事業ではありますけど、着実に我々もご協力をさせていただいて加入の促進を図って今後も行きたいと思っております。

あともう一つなんですけど、どうしても栄町の場合、当然、地域のコミュニティの形成の仕方がかなり違いがありますので、その中でここ数年来、非常に多くの団地の地区は、この加入の促進あるいは自治会の魅力をどう再構築しようということも、大半の団地地区は取組を開始していただいております。そんな中で、我々行政も担当課と共にそういう事業に携わらせていただいております。これも引き続き継続したいと思っております。安食地区については特に戸田議員、個人的にも非常にご努力いただいておりますし私も感謝をしておりますが、一番、課題がある地区で、先ほど基本答弁でもお話ししましたとおり、やはり地域がそのような取組を主体的にやっていくんだという組織的な動き、それからそれを実際にやるには人材、なんとか頑張るよというようなかたをぜひご紹介いただければ、我々も実際は地域の方々に複数、声をかけています。でもなかなか出てこなくて、やりたいんですけどできない実情がありますので、ぜひそういう意味での人材の発掘、ご紹介等も含めてご協力を今後もいただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 藤代課長にはたいへんありがとうございました。日頃、卓上にも色々相談させていただいておりますので、今後とも具体的な成果を求められる、とりわけ。そういう意味ではたいへんな仕事だと思いますけれども、ぜひこれからもよろしく願います。ありがとうございました。

それでは次の町長交際費について、総務課長にお尋ねします。説明がありましたが、主に総会だとか地域祭りだとかという報告だったんですが、交際費というと、これ町村によってまちまちですね。今、だんだん色んな社会的事情とかでどの自治体も15年、20年前よりはだいぶ少なくなっていると思います。栄町においても、最高額から4分の1から5分の1ぐらいに減っているということは、それだけ色々、監査委員の皆さんとか町長自ら努力されて担当課も努力された結果だと思います。平成26年度は年間70万円弱ですよ。その中でお聞きしたいんですが、例えば説明の中では夏祭りだとかご香典、町長が出席をされるそれは寄り分けていると思いますが、その他、ほとんどその説明だったんですが、例えば国に予算要望というか事業の交渉・陳情に行くときに、手土産などを持って行かれておりますでしょうか。平成

26年度で。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 具体的に国ってどうこうということでは申し訳ございません、わかりませんが、手土産というような形で持っていつている場合もございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 別にこれはなにも不正をしたわけでないし、何か賄賂的なものじゃないんで、きっちり何回行ってこれを支出していますと報告されてもいいかなと思うんですが、平成26年度は3回、町長交際費として手土産代してるんですが、ただなぜこれを聞くかという、相手も公務員です。何か個人的な訪問でない地域祭りとは違うので、それによってもちろん手土産なんかでこうするってということではないんでしょうけども、今、時代の流れで虚礼廃止じゃなんですけども、そういうのをしなくなっているのかなと思っていたものですから。金額的にはそんなに目くじらを立てるようなものじゃなくて、多分、6,000円ぐらいですか、本当の地域の名物かなと思うんですが、ただ、それを交渉に行くときには栄町の代表として、公人として行くわけですから、これどこもそういう形、今現在とっているんですか。当然他のところとかもお調べに。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 手土産云々については、例えば夏祭りなどで交通整理をされたりとか警察関係でお願いしてご協力いただいたりしている場合があります、そういったときには、今回はありがとうございましたというような趣旨を含めて持って行ったりしているということではございます。具体的にはホームページ上でかなり細かく支出日と行事等の名称ということで、その月ごとに一覧表で示してありまして、当然その支出額についてもホームページ上でも公開しているということではございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ですから聞いているんですけどね。だからその中で、では具体的には年3回、1月24日、これはJRですね。1月に2回、国要望の際の手土産ってというのは、4,680円、国要望の際ということは当然、色んな事業の要望ですから本当にご苦勞様です。だからそういうものについても他の町村なんかもそうしているんですかという意味です。それと、今、時代の流れの中であくまでも公用として国の予算をいただきに行く、話に行くかどうかという内容かは別として。これは恒例としてやっているんですか。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） まず、恒例としてやっているということではないです。それはその時々状況に応じて対応しているというのが、まず1点です。あと、他市町村の状況については、酒々井町や横芝光町でもホームページ上でオープンになっております。個別具体的なところで仰られるような国・県に対してのどうこうということまでは、申し訳ございませんが

確認はしていませんが、額的に見ますと酒々井町では89万8,000円程、横芝光町でも72万4,000円程が平成26年度の決算状況となっております。町の規模的にも同様でございますので、おそらく同様な対応はしているものというように考えております。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 私、これ町長交際費が反対だから聞いてるんじゃないんです。質問ですから。金額も先ほど申しあげましたように200万円、300万円の時代があって、今は70万円弱ということはかなりのそういう精査をされていますし、今、時代のニーズで岡田町長もそういう中で大変だなという気持ちもあってお尋ねしています。ただ、これを聞いたから反対とか止めるということじゃないんです、質問ですから。あしからずお願いします。それから町長交際費の中で10月24日、JRに行っていますよね。多分これは平成26年度エレベーター設置の関係での陳情かなと思うんですが、結局JRは土地も全部町に買わせて、逆に作ってもらう、私達からしたら。でも例えばこういう際も手土産があるんですね。それと今治市というのは日本食研ですよ、今治市役所じゃないですよ。ちょっと確認したい。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 今治市役所です、それは。中学生の海外派遣の関係で今治市役所の教育委員会のほうに行って、色々と教えていただいたんです。その際に手土産をお持ちしております。JRのほうについては、これは品川直行便等に絡みまして必要なものとして持って行ったものです。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ただ、内容については確かにホームページで詳しく全町村の出ていますけれども、たまたま栄町の場合に国への交渉がどういう交渉で。これ確かに酒々井町とか農村部やっていますけど、今、都市部はこれは公人として行くんだからやらないところが増えているようですので。時代の流れがそのように変わってきていると思っていましたのでお聞きしました。それからJRについては今、お聞きして、そのために質問させていただいたので、すみません。それがわかりました。今治市は日本食研の関係で中学生が海外視察に行く関係ですよ。それで市に話がいったんですか。

○委員長（大野徹夫君） 長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 先ほど申しあげましたけれど、今治市の教育委員会がオーストラリアに対しての小・中学生の海外派遣、もうやっているんです。そこに私共、去年は教職員のかた1人同行させていただきませんかという話をさせていただいています。お願いしているんです。向こうの教育委員会の中学生海外派遣に私共の町の職員、教育委員会の職員を一緒に行き、現地のほうをどのようにホームステイやっているのか、そういった見学をさせていただきたいというようなお話をお願いに行っているんです。今治市の教育委員会に。なのでそのときに、こちらのものをちょっとお持ちした。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。何回も言いますように、これけしからんとか反対だから聞くんじゃないで、今お聞きしてそういうことにも町長交際費を使われているんだということも今わかりましたし。決算委員会ですから、平成26年度でこういう内容で使ったんだと。その他きりなく質問はありますけれども、そういう意味では私自身も勉強になりましたし、課題は心の中では残ってますけど、そういう意味ですのでどうぞ悪しからず。ありがとうございました。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終ります。これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 各種、主要事業の成果説明書の12ページなんですけども、18のところでは災害対策整備というところで、一般質問とかでも質問していききましたけれども、この災害要援護者名簿の様式作成また個別支援台帳の様式作成というところは、一般事務であって評価すべきことなのかなというところがちょっとなんです。そこの下のところで個別訪問で登録の推進だとか、そういうところは成果と言えらると思う。そこで推進していく、そこで加入してもらってというところで成果って言われてくると思うんですけども、この様式作成だとかいうところは評価に値するのかなというところがちょっとお聞きしたいんです。

○委員長（大野徹夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 確かに、個別支援台帳の様式作成ということで、様式も含めて中身の記載事項、そういった部分の整理ということで、作成というようなことで書かせていただきましたので。これは一般的な事務と言われれば事務なんですけど、災害時要援護者の事務ということで、重要性を加味してここであえて記載させていただきましたので、ご理解いただきたいと思ひます。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 一般質問でも何回もお聞きしてはいますけれども、今現在、前回質問したときからの推移というかその辺はどうなっていますか

○委員長（大野徹夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） この数字については動いておりません。549名ということで、増加等、行ったんですけども数字的には動いておりません。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） それと今回6月のときでしたか、地域防災計画のほうを平成26年度策定して6月のときに出していただいたんですけど、だいぶ訂正箇所があつて、ミスがあつたと言つていいんですか、あつたので、私のほうからも言わせていただきました。そこのところで

あれだけの数のミスプリントがあったというのは、どういう経過でそういうふうになってしまったのかなというところをお聞きしたいです。

○委員長（大野徹夫君） 高塚消防防災課長。

○消防防災課長（高塚茂明君） 確かに当初の作成から長い間、年数が経っていたんですが、今回の修正では重要部分の修正ということでさせていただいたんですが、やはり中身に意味がそぐわない部分が文言として残ってしまったということで改めて訂正させていただきましたので、その辺ご理解いただきたいと思います。大変申し訳ございませんでした。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました、いいです。

○委員長（大野徹夫君） 他にございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 消防関係でお聞きします。平成26年度に高規格救急車を購入されましたね。それもあるんですけど、平成26年度途中だったと思います。平成26年度における救急搬送の件数とか特徴、それから例えばダブって救急車の要請があったとかというような特徴など何かあったり感じたことがありましたら。もし数字取ってありましたら教えてください。

○委員長（大野徹夫君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） それでは私のほうから平成26年の統計という形の中で救急出動の概要的なものをお話したいと思います。平成26年中の救急業務実施状況は、出動件数が892件、搬送人員が807人。消防で言う事故種別なんですけれども11項目あるんですけども、その中で一番急病が最も多くて540人を搬送しております。その中でドクターヘリの要請が11件出動しております。この出動件数と搬送人員を1日に換算すると出動件数が1日2.4件、搬送人員が1日2.2人。以上のことで統計はあります。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうすると出動回数と搬送人員が違うというのは、普通は搬送した病院に入らない人もいたんですか。

○委員長（大野徹夫君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） 出動件数イコール搬送人員とはなりません。現場まで行って、例えば軽微なもので、家族のほうで病院を紹介していただければ病院のほうに運びますというものも含まれます。また、急病で現場で高齢者のかたが亡くなられていて、社会死といって搬送できないものがあります。そういったものをみると、出動件数イコール搬送人員にはなりませんのでその辺少なくなっております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは平成26年度ですけれども、平成26年度の特徴としてはだいたい平年並みでこういう搬送事例が出ているとおもうんですが、例えば1日2件、平均でやると2件ですががちあって、今、出動して更に何かあって件数が多かったとかがちあったりとか受け入れ体制、よく救急車呼んで受け入れ先を近くのところで待っていて、かなり時間を取っていたこともあると思うんですが、その辺何か特別、平成26年度で受け入れ体制の問題でありましたでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） 救急現場へ行きまして傷病者の程度によっては、議員もご承知かと思うんですけれども、病院のほうで第一次病院、第二次病院、第三次病院というような病院の仕分けがあります。その中で第二次病院のほうがなかなか収容してくれないという件数もございます。いきなり第三次病院に搬送するのではなくて第二次病院をまず選定して、そこで収容が不可能であれば第三次病院というような形になるんですけれども、その第二次病院の体制が、若干この辺が医療機関の中でちょっと収容のほうが悪いのかなというのがあって、特徴的にはそのところで時間を要するというのがあります。

あと件数です、1日2.2件という平均ありますけれども、次に3件目、4件目があったならばということだと思えるんですけれども、その辺は成田市・印西市の消防本部に応援協定等結んでおりますので、その辺で次の件数にあっては消防本部から応援をいただくということになっております。なにせうちで出動できるのは2台しかありませんので。病院の収容して途中で出動がかかるのもあります。ですから、3件目、4件目というものがあれば応援協定を使わせていただいて、そちらで対応しております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。今、課長がおっしゃられたように特別、平成26年度に限らず救急体制でこういう事態があつてこういうことができていたならすぐ早く搬送できたとかつてそういうような教訓は、特別はないと確認してよろしいんですか。

○委員長（大野徹夫君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） 今までのなかで特段、そういった問題はありませぬので。

ただ一つ、データとして平成27年なんですけれども、8月までの件数がありまして、データの的に持ってきましたので。高齢者の出動件数、平成26年では出してないんですけれども、平成27年の1月から8月までの間で高齢者の出動件数が全体で559件あったんですけども、その中の65歳以上の高齢者が366件、うちであります。これをパーセントに直すと60%弱、ですから10人に換算すると6人は65歳以上の高齢者が出ている、対応しているということになります。これはデータとして参考までにお知らせしておきます。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、出動件数言いましたけど、それじゃほとんど病気が多いですか、怪我も当然、中にはありますか。その割合とかありますか。

○委員長（大野徹夫君） 奥野消防長。

○消防長（奥野三男君） 平成26年度の、先ほど言った件数の中で、11項目ありまして、種別が火災・自然災害・水難・交通事故・労働災害・運動競技・一般負傷・加害・自損行為・急病・その他ということで、救急のほうで事故種別はこの11項目あります。その中で火災15件、水難4件、交通事故72件、労働災害5件、運動競技5件、一般負傷113件、加害6件、自損行為19件、急病602件、その他51件、トータル892件です。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 他にございせんか。金島委員。

○委員（金島秀夫君） 税務課、中澤課長にお伺いしたいんですけれども、色んなかたから色んな質問出ているんですけれども、最初、例えばワースト50社を摘出して色々なことやっていただいたと。国税の滞納いくつかあって3件をやって226万2,000円を栄町に入れたということで色んな努力をさせていただいているわけなんですけれども、反面、厳しくやっているんじゃないかなという感じもするんです。だけれども話を聞いているとものすごく努力していただいているということで。そこで、例えばこういう作業をするに当たって抵当権を設定しなければならぬとかそういう問題はけっこうありましたか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 不動産を差し押さえたという意味のということですか。

○委員長（大野徹夫君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） このいくつか入ってきている不動産だけではなくて、現金も入ってきていると思うんだよね。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 先ほど答弁した中で、今、金島委員も言いましたが町へ現金として入ってきた金額は224万6,000円が入ってきております。

○委員長（大野徹夫君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） これは一般企業でやる場合には色々な財産があつて、そのときは積立金だとか生命保険だとか色んなことが出てくると思います。だから個人ベースでいくと町は税収取る前に何回も何回も色々なことがあつてこれ以上取れないということの中で出てくるとおもんですけども、最終的に間際になって生命保険が途中で下りたとか、積立金があつたのが下りたとかそういうときに、例えば設定権やった場合に、一般の中では順位というのはどのくらいになるものですか。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 質問の趣旨とそれちやうかもしれないですけど、先ほど自分が説明した中で不動産に差押えした場合の中での優先順位ということですか。

○委員長（大野徹夫君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） それもあります。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） 例えば根抵当権の設定だとか、個人で債権の設定だとかあった場合は根抵当権というのは限度額があって、差押えした時点で例えば1,000万円の限度で200万円しかないところが、差押えをした段階で2週間経ってから根抵当権の借りの額が変動したら、それは2週間後に額が確定と。それでやるとか、国税ですと根抵当権が先の優先あって国税と地方税だと国税優先だとか。あとはその他の債権等だと町税優先だとかというのが今、三つ言ったんだけど複雑に絡んで、単純にどれが優先だとかというのが明確にされていないので調整を取ってやっていくしかないというのが、すでに抵当権設定とかそういうふうには記載されていて、単純にいつ設定した差押えたとかという順番だけではないということになっています。

○委員長（大野徹夫君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） 個々の問題も含めてお聞きしているんですけど、努力しているとかってことをものすごく評価している。それから役場に入ってくる情報というのは結構遅れてくると思うんです、こういう類のものについては。それで、今度はマイナンバー制度ができます。そうすると今度、一番情報が入ってくるのは役場だと思うんです、民間だとか個人よりも。そのときどうなのかなと思って質問したんです。

○委員長（大野徹夫君） 中澤税務課長。

○税務課長（中澤寿司君） まだその辺についてここで明確に答えるのは控えたほうがいいかなと思います。

○委員長（大野徹夫君） 金島委員。

○委員（金島秀夫君） わかりました、ありがとうございました。

○委員長（大野徹夫君） 他にございますか。野田委員。

○委員（野田泰博君） 昨日の新聞で、栄町の財調が2億円ほど繰り入れられたというようなことが出ていたんですけども、これはどこの部分を指してるんですか。ちょっとよくそれがわからなかったんです。今日の千葉日報か。

○委員長（大野徹夫君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 補正では今回、繰入金は入れてませんので。平成26年度の決算の説明も昨日しました。私、新聞の記事を見ていないのですが。

○委員長（大野徹夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） 後でわかったら教えてください。

○委員長（大野徹夫君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） はい。

○委員長（大野徹夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） それともう一つ、経常収支比率というのは県内で一番高いとされて96. いくつあるんですが、これをどのぐらいまでにしようという目標、それには人数をどうしようかということが出てくると思うんですけども、酒々井町よりも20名以上多いという消防と保育などを加味してもという。保育というのは、今、うちの目玉になっていますよね。あと消防が問題で、消防本部をどうしようかとかそこら辺の見通しというのはあってこういうような形に書いてるんですか。議員、質問してください、これをということで。

○委員長（大野徹夫君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 決してそのようなことで書いてあるわけではございませんで、経常収支比率が高いということは政策的な経費に回せる金額が少ないということなんです。ですからやはり毎年ですが、なるべく経常的な支出を減らすような形にして、減った分を政策的な経費に回していかなければいけないというふうに考えています。

ただ、今、うちの状況では96.5ですけども、それを考えるとやはり国や県の補助金だとかという特定財源を確保していかなければならないというふうに思っておりますし、人件費についても決して低いというような状況ではございませんので。やはりその人件費のほうについてもこれから抑制をしていかないと、そういう経常の部分だけがが増えていってしまいますので、その辺はこれから色々考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（大野徹夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） いま、非常に大事なポイントは聞こえてきたんですけども。確かに経常収支比率は高いけども政策的なものを余所から注射みたいにして色んなものを入れていくということによって、色んな各種の政策が成り立っているんだというのが今の栄町の現状だと大きく認識してよろしいわけですね。

○委員長（大野徹夫君） 新村財政課長。

○財政課長（新村政美君） 現在の段階では経常収支比率の高いものですから、そういうふうには持ってこなければいけないということだと思います。それと国勢調査のほうのお願い等もしたかと思いますが、そういう部分では5年間、1人増えれば40万円というような部分もございまして、その辺についても今、企画政策課を先頭に、何とか栄町の国勢調査人口が住民基本台帳人口に比べて差がないような形で一所懸命取り組んでおりますので。とにかく交付税のほうは1人8万円いただけますので、それが減ることによって非常に町のほうの財政のほうも全然変わってくるものですから、今、庁内一丸となって国勢調査のほうをまずやっというふうな形を取っております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 他にございますか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 藤代課長にお聞きします。決算書の46ページ、47ページにかけてです。住民活動支援センター管理運営事業の中の支援センター賃金、268万1,200円。それと47ページ自治組織支援事業負担金補助及び交付金の中のコミュニティ事業補助金、これについては決算概要の中で矢口区の集会所建設工事に対する補助で伺いましたが、この2件、具体的にお聞きします。

○委員長（大野徹夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 1点目の住民活動支援センターの賃金関係でございますが、あそこはふれあいプラザさかえの開館日に合わせまして9時から夕方の5時まで8時間開設としております。その中で常時対応するスタッフ1名、それから相談等コーディネートを含めた専門の事務局を代表する事務局長と呼んでおりますが、そのかたについては概ね週4日程度です、配置をしております。スタッフの賃金については昨年度までですから時給800円、年間通しますと188万1,600円です。それから先ほど申し上げましたもう1人の事務局長については月額で6万6,600円の12ヶ月ということになります。これに加えてスタッフが遠距離の場合だと通勤費が1日100円がかかりますので、諸経費が入っておりますのでこの金額ということになっております。

それから2点目の矢口区の集会所の関係なんですけど、ご承知のとおり、細かい数字を持って来ていないんですが、確か昭和42年に作った施設だと思います。当然、老朽化しておりますし、約100平方メートルを切るぐらいの非常に狭い集会所でもあったことから、地域の悲願として昨年度、おかげさまをもちまして無事完成をいたしました。新しい施設については140数平方メートルの広さになりまして、財源といたしましては総額で約2,600万円強の事業だったというふうに思いますが、そのうちの1,500万円は自治総合センターが行っております、通称、自治宝くじの中のコミュニティ助成金の1,500万円を活用させていただきまして、地域のほうで非常に喜んでいただけたと思っております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 実はこの支援センターの賃金のほうなんですけど、これによって財政がこれを削ったからといってよくなるわけでもありませんし。ただ、感じていることは、職員がなかなか地域へ今は出向いて色々お話をしているって、担当の。

ただ、その方達が住民活動のほうと連携はするようにはしていると思うんですが、結局まだ色々わからないというところがかなりありますので、あそこに一般の方達を入れる趣旨というか、職員が対応してもいいんじゃないかなと実は前から思っているんです。先ほど野田委員がおっしゃられた経常収支の、いくらでもないんです。その辺もありますし、全般的にふれあいプラザ窓口のこともありますし。その辺の趣旨というものがどれだけ町に反映しているのかな

というのがあります。あそこに一般住民のかたを入れるという趣旨をまずお伺いしたいというのが一つ。

それと、矢口の集会所のほうは、これ地縁団体ですよ。だからけっこうお金があつて、自分のところでも建替え、自分のところでもお金を負担している。この補助というのはもうこのくらいの、比率にすると半分以上は補助で出しているんですが、これは町独自で地縁団体に対して補助を出せるという、そういうことは地縁団体が結局けっこう増えているんで、町独自で出せるというその辺は、今は考えてらっしゃるのかなというのが、この2点です。

○委員長（大野徹夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） 確認なんですけど、先ほど言った、一般住民を入れるというのはスタッフが俗に一般住民を雇用しているという意味合いでしょうか。

雇用については基本的には支援センターが平成13年10月に開設して以来、同じような体系をご存知のようにとっております。将来の合理化等も含めてそこは非常に重要な施設であるという認識はもちろんあったんですが、そこに職員が当初から入りこむという予定はありませんで、今の流れになっております。一つのキーワードとしては、確かにスタッフもなかなかこの分野というのは思っている以上に難しく、相手方の立場に立つあるいはこういう活動をしているようなかたであれば一定限、理解は進むんですが、なかなかその域まで達していないスタッフも正直いると思っております。ただ、これについては基本的には研修等に行って前向きに毎年、努力はしていただいておりますが、今後も引き続きそのようにしたいと思います。その重要な部分を特にカバーするために、先ほど申し上げました事務局長というものを置いてこれまでもきましたし、ここ数年は同じような形で続けるものと思っております。

ただ、一つ言えることは、非常に大きな話になれば、先ほど来、総務課長、財政課長等の関係にもなりますが町が定員適正化ですとか、財政の健全化も含めて大きな流れができた場合には支援センターの体制をどうするかというのは、今後の課題としてあるものというふうに認識をしております。答えにならないかもしれませんが、現状ではそのように認識をしております。

それから矢口につきましては、もうこの事業は、栄町はずっと過去。私が認識している中では、ずっとこの宝くじの助成事業を使わせていただいて、基本的には一般財源、非常に大きい財源ですので、これを充当するということが過去も考えてきませんでしたし、これからもぜひこの制度を有効に活用させていただいて、あくまでも住民の皆さんの税金は極力使わない形で継続していくべきだと思っておりますし、担当課とすればそういうふうに今後、したいと思います。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） コミュニティ事業助成金のほうはこれはわかりました。

この住民活動支援センター管理運営事業のほうの賃金なんですけど、要するに当初、住民活動

作ったときに職員をそこに配置して住民の色々な活動を理解したほうがいいんじゃないかなとは思ってたんです。それがいつまで経っても一般の人達を入れていると。当初の、一般住民の人を日々雇用とかこういうふうに使っていくという、その趣旨というのはどういうところから発想したのかなって。なんで職員がそこに配置できなかったのかなという、それがいつまで経っても疑問なんですけどその辺はどうなんですか。なんで職員じゃなかったのかなと。

○委員長（大野徹夫君） 藤代住民活動推進課長。

○住民活動推進課長（藤代 斉君） ちょっと古い話で明確に私も覚えているかといえば自信がないんですが、あそこのセンターは、ある意味では行政が直営ではあるけれども、基本的には住民活動をする住民サイドの視点にできるだけ立とうという、当面それでやっていこうという趣旨があったと思います。そのために、なかなかその当初、住民活動という認識は少なかったんですが、やはりその生涯学習的な分野をやられている人達を主体的にまず雇用して、住民活動につなげていこうということを含めてやってきました。その趣旨は今も、現在続いております。確かに職員が入ることで職員自身の住民活動に対する理解が深まるということもあるとは思いますが、その辺については非常に大きな問題ですので、先ほど前段でお答えしたような今後の大きな流れの中で私共担当課だけではなく、申し訳ございませんが町全体で考えるべき事項というふうに考えております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 了解しました。終わりです。

○委員長（大野徹夫君） 他にございますか。

[「なし」の声あり]

○委員長（大野徹夫君）他に質疑がございませんので、これで総務常任委員会所管事項の審査を終ります。執行部の皆様、ご苦労さまでした。

次は、明日午前10時から、教育民生常任委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。ご苦労様でした。

午後12時00分 終了

平成 2 7 年 第 3 回 定 例 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会 会 議 録

(平 成 2 7 年 9 月 1 0 日)

栄 町 議 会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 9 月 1 0 日 (木曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 6 年度栄町一般会計歳入歳出決算
 認定第 2 号 平成 2 6 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 認定第 3 号 平成 2 6 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
 認定第 4 号 平成 2 6 年度栄町介護保健特別会計歳入歳出決算
 認定第 5 号 平成 2 6 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

●教育民生常任委員会所管事項

出席委員（11名）

委員長	大野徹夫君	副委員長	金島秀夫君
委員	菅原洋之君	委員	橋本浩君
委員	染谷茂樹君	委員	藤村勉君
委員	山田真幸君	委員	野田泰博君
委員	高萩初枝君	委員	戸田栄子君
委員	大野博君		

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

住民課長	垣沼伸一君	健康保険課長	小出善章君
福祉課長	埜寄久雄君	教育総務課長	杉田昭一君
学校教育課長	稲田亮浩君	生涯学習課長	湯浅実君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○委員長（大野徹夫君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

◎ 開 議

○委員長（大野徹夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日は教育民生常任委員会の所管事項の審査であります、住民課、健康保険課、福祉課及び教育委員会の教育総務課、学校教育課、生涯学習課の関係事項につきまして審査をいたします。委員の質疑にあつては、ポイントを絞り簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様に簡潔をお願いいたします。

それでは質疑通告に従い、質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは福祉課事業に対する質問から説明を申し上げます。

まず、児童負担金について決算書14ページでございます。本日、お配りしました福祉課の資料の2-1、1ページ目をお開きください。

まず、児童負担金について、平成26年度の実績と収入未済についてというご質問でございますが、児童福祉費負担金の実績につきましては、調定額6,360万595円に対し、収入済額6,028万1,195円、収入未済額331万9,400円でございます。収入未済額の内訳といたしましては、保育料保護者負担金196万300円、保育料保護者負担金滞納繰越分131万100円、児童クラブ保護者負担金4万9,000円で、未熟児養育医療費負担金の収入未済額はありません。保育料保護者負担金の未済額が増加した理由としましては、保育料という性格上、強制的な徴収をしてこなかったことが原因と考えています。

続きまして、決算書の176ページになりますが、介護認定事業につきましてご説明申し上げます。資料の2のほうで順にご説明を申し上げたいと思います。A3の縦のほうでございます。

まず、平成26年度の要介護認定状況について説明申し上げます。まず、要介護・要支援認定申請受付件数が693件でございます。一番上の表の計の欄の㊸のところでございます。それに対する認定結果通知の件数は686件、同、計の欄の一番右側でございます㊹の欄でございます。ちなみに前年度、平成25年度と比較しまして38件の増ということで全体的な増加傾向でございます。

なお、各数字のところでは数字が若干、変わってまいります。こちらは年度間にまたがる申請、決定ですとか、申請後あるいは認定審査会後に死亡・転出等の関係で数字に若干、変化がございます。原則的に、申請者については全て調査・認定を行うこととしておりますので、調

査しないなどということはありません。その状況でございますが、結果件数の内訳、2つ目の表のほうになります。各決定ごとの数値でございます。増減してはいるんですが、平成26年度につきましては要支援の2、要介護4、要介護5が前年度に比べて増加しております。その他については減少しているという状況でございます。ちなみに、平成26年度末の認定者数全体では692名となっております。

続きまして3つ目の表からになりますが、平成26年度介護予防事業の実施状況について説明を申し上げます。こちらは決算書でいきますと179ページ以降ということになります。まず、1の二次予防事業でございます。こちらはいわゆる特定高齢者ということで、特に介護予防事業を集中的に実施する必要があると、認定するかたに対するものでございます。まず、基本チェックリスト、こちらは65歳以上の方で介護認定者以外のかた全員にチェックリストを郵送して、回収をしてございます。こちらは◎の欄でございます。6,613人という形で通知を申し上げます。少しとびまして(2)の生活機能評価検査につきましては、そのうち必要と認められて健康審査を受けていただいたかたが239人でございます。そのうち、二次事業に参加したかたが16人、参加率が14.7%となっております。

なお、こちらを受けなかったかたにつきましては、まだ日常生活に全く支障がなくて、まだいいですよという形でお断りをされたかたになります。続きまして(3)の「栄にこにこ健康塾」と(4)の「栄すこやか健康塾」でございますが、こちらが参加していただいた事業になります。まず、栄白翠園の「栄にこにこ健康塾」につきましては、開催回数が72回、この中で実際に要介護に移行したかたが1人で、右の⑥欄でございますが、予防率は95.2%という結果になってございます。(4)の「栄すこやか健康塾」、こちら生活クラブになってまして、施設は成田市の松崎地区でございます。こちらには2名のかたが参加していただきました。ただし、このかたは要介護とか要支援を行ったり来たりしているかたが、こちら身体機能集中のデイサービス、介護予防ということで参加されておまして、2人とも測定対象外ということになっております。

続きまして、2の一次予防事業でございます。真ん中から下の表になってまいります。一次予防事業につきましては、一般高齢者を対象としたものでございます。まず、介護予防普及啓発事業としまして脳の健康教室、こちらについては開催について回数が延べ31回開催してございます。こちらは町内2ヶ所、酒直台集会所・ふれあいセンターで各々実施してございます。

続きまして、(2)いきいき広場事業でございます。こちらは健康保険課事業と共同で実施している分の介護予防分ということで、ご承知をお願いしたいと思います。なお、こちらの数字につきましては特定のかたを対象とした事業ではございませんので、実人数という形ではなく延べ人数、回数となっております。ちなみに、いきいき広場につきましては平成26年度につきましては、合計延べ参加者が920人となっております。

続きまして、(3)でございます。地域介護予防活動支援補助金ということで、3団体に対し

まして合計で11万4,000円の補助金を交付してございます。なお、3団体に対しては延べ106回の事業を実施しまして、延べ3,740人の参加となっております。あと、二次事業につきましては、説明のほうは省略させていただきます。

福祉課からは以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 15ページになります、学校給食費保護者負担金についての平成26年度の収納状況と収入未済への対応についてということで答弁させていただきます。平成26年度分の収入済額は7,248万6,191円で、収納率は97.49%となっています。平成25年度より230万3,708円増えています。これにつきましては、主に、平成26年4月に給食費の改定を行ったものによります。収納率につきましては前年度比で0.11ポイント減となっております。

なお、平成26年度分の収入未済額につきましては186万5,978円で、平成25年度よりも12万460円増えています。収納率の向上を図るために学校との連携強化を図りまして、長期未納者については、平成26年度はセンター職員に加え学校教育課の職員も加わって臨戸徴収を行いまして、納付の依頼・相談等を行ってまいりました。ただ、収納率が上がらない点につきましては、子どもたちへの給食を提供するという教育の一環でもありますことから、未納者への納付の依頼に積極性を欠いた点も考えられます。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） それでは私のほうからは、132ページの平成26年度の収納状況と収入未済への対応についてお答えします。この件につきましては、昨日、税務課長のほうから基本のご説明があったと思いますが、私のほうから、現年分について少し説明をさせていただきますと思います。平成26年度の現年の収納状況は92.19%となっております。前年度より1.19ポイント上がりました。滞納繰越分についても12.17%と、やはり前年度よりも0.34ポイント上がっております。現年分の収納率につきましては、印旛管内の9市町のなかで収納率としては一番高い収納をしている状況にあります。どういう収納対策を行ってきたかといいますと、1つとしてコールセンターの電話催告、2つとして督促状の発送、3つとして文書警告、4つとして臨戸徴収。これは休日等を実施しております。それから5つとしてコールセンターとは別個に、職員での電話催告を行っております。それから6つとして短期保険証の更新時に納付勧奨、それから相談を実施しております。それから7つとして納付忘れのないように、口座振替の推進をしております。これらの取組をやって、現年の収納率を上げたということでございます。

続きまして歳出のほうの141ページからの分について、医療給付費の実績と、どのような疾病が増加しているのかについてお答えいたします。まず、医療給付費の実績についてですが、

平成26年度の保険給付費全体で18億7,175万3,246円の決算額となっております。平成25年度の決算額は17億6,430万8,635円と比較しますと、1億744万4,611円増加しております。

次にどのような疾病が増加したのかについてお答えしますが、資料として、疾病別に見た医療費の状況という資料を配布させていただいておりますが、そちらをご参照いただきたいと思います。医療給付費が増加した主な疾病を申し上げますと、循環器系の脳卒中や心臓疾患等の疾病が全体の19%、約2割です、占めております。診療費が3億2,300万円で前年度と比較しますと件数で193件増えておりまして、診療費では約5,000万円増加している状況にあります。次に増加の大きいものとしては、筋骨格系の疾患、これは関節疾患や脊椎疾患、骨折等で全体の9%を占めております。医療費が1億6千万円、前年度と比較しますと、件数で495件増えております。診療費では4,100万円増加している状況にあります。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 一括答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 決算書14ページについて再質疑を行います。まず皆様方に、資料いただきましてありがとうございます、助かります。お礼を申し上げます。

質問なんです、保育料負担金が収入未済額196万300円ということで増えている。それとあわせて気になるのが、滞納繰越はもちろん増えていきますけども、児童クラブ保護者負担金も増えているわけなんです。この中で、これは例えば保護者負担金は何名分で、現年分ですね、何世帯分なんでしょうか。それとあわせて児童クラブのほうもどういう状況なんでしょうか。何人分で何世帯とか。それからもう1点、滞納繰越のぶんなんです、何年度からの滞納繰越、要するに重なったものなんでしょうか。例えば平成10年度からとか、始まって以来積み重なっているとか、その辺気になりだしたもので。お願いします。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 説明の前に1件、ご報告をいたします。先ほど総務課長からございましたが、台風の避難所の状況でございますが、先ほど午前10時12分にふれあいプラザさかえに1名、避難者のかたがお越しになったという情報がただいま入りましたので、お知らせをいたします。

では、ただ今のご質問にお答えをいたします。まず、児童クラブの未納の分でございます。こちらはちょっと遅れたかたが数名いらっしゃいまして、すでに8月時点で全て全員、納めていただいておりますので、現在は完納されております。

続きまして保育料の積みあがった分でございますが、1番古いかたからで言いますと、平成8年からです。前年繰り越した分のかたは実世帯でいきますと13世帯ございます。ただ、平成24年までの世帯につきましては6世帯ということで、町外に転出されたかた以外について

は分納ですとか児童手当のときにお納めいただくということで、すでに手続きを行っているかたでございます。平成25年度の繰越につきましても、やはり収入の関係でしょうか、遅れたというかたが多くて、全て溜まっているかたもいらっしゃいますので、児童手当の支給月にお納めいただくということで、皆さんご承諾をしていただいています。1世帯のみ、分割納付の手続きをとってございます。そういう状況でございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成26年度の収入未済についての内訳は。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 平成26年度現年分につきまして、すみません、実世帯数までまだ調べ上げてございませんで、その辺ご了承いただきたいと思います。こちらお子さまの数だけということで、ご承知いただきたいんですが、13名ということになります。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 現年度分の13名なんですけれども、この中にはこれまで滞納で積み上げてきた人も含まれるということですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 世帯数としては数件になりますけれども、若干含まれていらっしゃいます。そのかたが高額に積み上がっているというような形です。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 保育料は、収入未済になる子供というか世帯というか家庭の状況というのは、やっぱり払いたくても払えない、それともお金があっても払わないのかその辺はどういう状況なんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただ今のご質問なんですけど、そもそも保育料がかかっているということは、前年度の所得、申告されて所得があるというかたに基本的には保育料が額が大きくなる。ですので低所得のかた、例えば生活保護の世帯のかた 今はいらっしゃいませんが、であれば無料です。例えば町民税が非課税のかたですと通常のかたの半額程度になりますので、基本的に収入の前年度少ないかたについては保育料は非常に定額になっております、そもそも。これが滞納されているかたにつきましてはどちらかというところと個々のご家庭の状況はございますが、こういう手続きに対して遅れる傾向のある家庭が非常に多いです。所得状況はそれほど突然、悪化したというような状況ではないんですが、例えば児童手当の手続きが数カ月遅れるですとか、そういう家庭のかたに滞納額が嵩んでいるかたが多いです。ただ、町のほうとしましては、そういう家庭になりますと虐待リスクもございまして、あくまでもお子さまの安全優先で強制的な徴収というような形で保育園に来ないという状況は避けたいということで対応させていただいておりますので、あくまでも納入の交渉をさせていただいて、児童手当の際の納

入、あるいは分割等で対応しているところがございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに収入があるから保育料も階層的に決まっているわけで。ということは、なるべく決められた日までにきちんと保育料を払っていただくようにご案内というかお願いというかするしかないということですか。それでお伺いしたいんです、この保育料なんかのあれはこれほどの窓口でやっているんですか。これは給食も同じなんですけれども、コールセンターではないんですか。現年と滞納繰越。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 保育料につきましては保育事業ですから児童手当等の色々な手続きがございますので、基本的には福祉課で交渉あるいは徴収事務を行っております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町税だと不納欠損で3年とか5年で不納欠損処理してやりますよね。しかしこの負担金、保育料とか学校給食費とかは不納欠損処理をしないでずっとそれが積み重ねて債権として継続していくわけなんですけど、これはどういうあれに基づいてあれなんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 保育料限定ということで回答させていただきます。保育料につきましてはかなり以前から滞納されているかたも非常に保育料という性格上、何とか納めていきたいという意思はたいへん強うございます。子供が世話になったということで。それで分割や児童手当という形で納めていただくと非常に交渉した場合でも、町の例えば提案ですとかを受け入れていただいたりとかという形で、ほぼ町内に在住のかたはすでに納入意思を示されております。ただ、今、ご質問にありました、税務課等では町外転出されたかたが1世帯ですね、残っているかたがいるんですけれども、このかた所在不明等がございますので、追いかけてはみたんですがちょっと難しいので、この辺は税と同様な扱いで今後対応していくしかないと思います。ただ、保育料と性格上は非常に皆さん協力的で、遅れているかたも前向きに納めていただいている状況でございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ということは、法律上、不納欠損処理ができないというわけではなくて、ただ保育園ですから、お世話になったから納める意思があるんで、あえて町としては不納欠損処理はしないでずっときたということですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 技術的に言いますと、分納誓約をされてますので、その時点で古いかたも時効が停止してございますので、基本的には法律に基づいて対応しているということでございます。まだそこで一旦、時効が止まりますので、その間もまだ返済しているという状

態、保育料についてはそういう形になってございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） なるべく現年分で、きちんと期日どおりに納めていただけると町は助かるんで、その辺とか。担当課でこの辺の徴収じゃないけど保育料のあれ大変だと思います。わかりました、よろしくお願いします。

同じく福祉課でよろしいでしょうか。介護保険の認定等の関係なんですけど、これは介護保険の事業計画のとおり認定者、順調に推移しているということなんですか。計画と比べると。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 計画書が手持ちにはないんですが、基本的には計画の想定内の、若干下回る程度の人数で推移してございます、過去から比べると。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 認定結果の資料を見てますと、先ほど課長が説明してくれたとおり要支援2、要介護4と5がやっぱり平成25年度と比較して増えている状況ですよ。この要因というかあれは何なんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 個々のかたの状況、私も把握してないんですが、全体的な傾向ということでお願いしたいと思います。まず要介護4・5につきましては、栄町も高齢化率は進んでおりますが、特に後期高齢者のかたが増えております。そうしますとどうしても重度化するかたが増えているという傾向にあるのかなというふうには考えております。

あと、要支援2のかたにつきましては、過去のデータも比較しますと各認定度合いについては増えたり減ったりしながら徐々に増えていくという傾向を示してございますので、この辺は申請者のかたの短期的な状況なのではないかなというふうには分析してございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） やっぱり介護保険の財政考えても、なるべく介護になる前に頑張って健康づくりやってもらって生き生きと過ごしてもらうことがご本人のためにも町財政のためにもいいということですよ。

それで、介護予防の関係なんですけど、第2次予防事業ということで介護予防の必要な人ということで、栄にここに健康塾ですか、これが要介護状態への移行者1人ということで、予防率95.2%、だいぶ良い数字だと思います。こういう中で、栄すこやか健康塾が2人で要介護状態移行者2人ということなんですけども、これは栄すこやか健康塾のほうは身体機能を要するデイサービスじゃなかったというそういう説明だったんでしょうか。その関係で状態が悪くなったんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、栄すこやか健康塾につきましては、こちらはメニュー的に

言いますと運動機能向上プログラムを実施するというデイサービスでございます。ですので、こちら要支援等のかたでも基本的に必要性を認められれば参加をしていただいているということで、非該当と要支援、要介護、身体能力ですから、他の疾病と違いまして筋力の関係なので行ったり来たりするという傾向がございますので。それで最初から測定できないという形で説明を申し上げております。始めから要支援の認定を受けているかたも参加していただいているということでございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 二次予防なんですけど、担当課としてはどういうメニューが効果があるというふうに考えているのでしょうか。それを今後どうやって二次予防ですね、つなげていこうと考えているのかお聞かせください。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） この二次予防につきましてはたいへん難しい効果の関係なんですけど、これは町というよりは今回の介護保険法の一部改正に伴いまして、その前に総務省から厚生労働省に対して、こちらは税金を投入して介護保険料を投入してやっているにもかかわらず、成果が十分でないというような指摘が国レベルでございました。要するに測定してもそれなりの効果が得られていないのではないかとというような、国レベルの議論でございます。それを受けまして今回の介護保険法の改正で、今までの二次予防、一次予防という形から新たな総合支援事業、今、特別委員会でやってございますが、そちらに順次、こちらを移行していくという方向性は示されているという状況でございます。ですので、この二次予防という形も今回、チェックリストは全対象者にはお送りしているんですが、国はこれは法定の義務ではないということで、栄町の判断としてやらさせていただきます。ですので、二次予防から国は制度的に撤退していくところまでいかないとは思いますが、基本的に効果がないという判断でいるという状況でございます。町レベルでそれを効果があるという測定結果をちょっと非常に難しい分野でございますので、できていないというのが現状でございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 国は撤退していく方向かもしれないと言いますが、これきちんと手当していかないと介護認定者も増加して、それがあえて財政、いっぱいくっていくようになると思いますので、調査・研究のほうは町としてはやっていただきたいと思います。

引き続き第一次予防なんですけど、脳の健康教室とかいきいき広場とか、地域介護予防活動支援補助金というのをやっていますね。そういう中で一つお伺いしたいのは、脳の健康教室なんですけど酒直台とふれあいセンター2箇所で行われてますけども、これについてはせめて小学校区ごとに身近に行ける所で実施されたほうが町民の皆さんにとっても町にとっても、財政的に見ても、認知症増えていますからいいんじゃないかと私、思うんですけど、今後の方向はかがでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 各小学校区へというのは理想とは考えておるんですが、現在の場合ですとあくまでもこちらの地域のサポーターの確保ですとか会場ですとかは基本的に地域活動としてやっていただいて、準備ができたところから順次、対応しているという状況でございます。できましたら、個別の地区の状況ございますので、その辺については実施主体あるいはサポーターの確保をどうするのかというような形でご相談いただければ。決して増やす事をよしとしていないわけではございませんので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それは地域の住民の皆さんから担当課に申し出るんですか。それとも町として、認知症が増えているので各地域でぜひともやっていただきたいけどもどうか、と働きかけるんですか。どっちですか。やっぱり自分から申し出ないとそれはあれなんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 必要であれば町からも当然行って説明申し上げるんですが。ただ、あくまでも地域の皆さんのサポートがないとできない事業でございますので、そちらどういふふうに確保するのか。その経費等については当然、町のほうでご用意させていただきますので。こちらの健康教室に参加されるかた1名に対して何名かのサポーターを地域で見つけていただいたりというような手続きもございますので、その辺の説明も含めまして町のほうでは管理していきたいと思っております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 私が訴えたいことは、担当課として、認知症増えているからこういう事業を各地域でやりたいんだと、ついでには地域の皆さんどうですかと訴えがないと、地域の人もわかんないということを言ってるんです。そこなんです。どうぞよろしくお願ひします。

それから、いきいき広場なんですけど、資料いただきまして対前年度比平成25年度が延べ参加人数が719人から920人とだいぶ増加しております。このいきいき広場についてお伺ひしたいんですが、健康保険課よろしくお願ひします。資料いただきまして見ましたら、各地域で非常に熱心にいきいきをやられている地域と、1年に1回とか3回、多いところは9回とかあるんですけど、この辺についてはどういう状況、どういう課題があつてそういうふうになっているんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） その件についてお答えを申し上げます。

基本的には各地区、同じぐらいの回数をやっていきたいということで、年度当初に健康づくり推進員と町の職員が相談をして、年間の計画を立てます。そういう形で進めているわけですけども、平成26年度の実績としては安食地区とか北辺田地区は少ないみたいな話になってますけども、実際には1回というような話もありましたけれども、その地区は安食台地区にて合

同でやっている部分も含まれておりまして。実は安食地区の場合は集会所で多く集まる場所がないとか調理できる場所がないとかということもありまして、安食台と合同でやっている部分があるということがございます。そういう形で安食地区については実績としては1回という形になってはいますが、安食台とダブっている部分があるというふうにご理解願いたいと思います。基本的には各地区同じような形で推進していければというふうには考えております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 健康保険課はだいぶ頑張られて、各地域に出て町民の皆さんと触れ合いながら健康づくりやっているなど私もそういうふうにご評価しております。そういう中でちょっと気になったのが、1回ごとの参加人数が例えば私の竜角寺台ですと2人のときとか52人のときとか、参加人数がアンバランスなんですけれども、これはどういうわけかこういうふうになっていると分析してますか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 具体的にどういう原因かというのは追求はしていないんですが、非常に興味のあるメニューのときに多く集まっているような、そういうような傾向が見られます。その日の都合にもよるんでしょうけれども、確かに2名の参加で開催しているところもございまして、今後そういうことのないように計画を立てていきたいというふうには思っております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） これは周知の問題だと思います。内容と、いかに町民の皆さんに知らせていくか。町民の皆さん、ある程度内容も見てますから、この辺のところもよろしく願います。もう一つ伺いたいのは特に平成27年度、いきいき広場を実施して参加人数多かった取組ってなんですか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 平成27年度ですね。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成26年度、決算だから。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 平成26年度は私の持っている資料でいきますと、認知症予防とか運動とか調理実習とかそういうものが組み込まれているところには比較的多く参加されているのかなというふうに思います。申し訳ないですけども詳しく分析はしておりません。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今後なんですけれども、平成26年度決算を受けてこのいきいき広場、すごく評判も良くなってきて内容も良くなってきていると私は実感しています。そういう中で脳卒中なんかの関係とか、認知症の講座とか運動とか色々あれなんですけれども、町民の皆さん

んに関心のある内容なんかももうちょっと入れていただけると参加人数もっと増えるのではないかと思います。このへんをよろしくお願ひしたいと思ひます。次に移ります。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 給食費の問題です。答弁ありがとうございます。

まず最初にちょっと気になったのが、収入済額なんですけども、これは課長の答弁くださったのは現年度分だけで滞納繰越の分が入っていないんじゃないかと思ひますが、その辺、私が間違っておりますか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） ご質問のところに平成26年度の収納状況ということで現年の分だけお話したんですが。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 平成26年度ということは、平成26年度に入ってきた金額と、滞納繰越で入っていた分も含むわけなんで、これプラスした分じゃないかと思つたもので。

そういう中で質問なんですけど、出納閉鎖後にはどれくらい入ってきているんですか。5月末以降今までで平成26年度分として入ってきている金額ってあるんですか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 申し訳ございません、手持に資料がないので後ほどお答えさせていただきます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ごめんなさい、私も急に言いましたもので。私もたいへんすみませんです。では、次の質問に移ります。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 収入未済です、186万5,978円について、児童・生徒数は48名も減っているのに収入未済が増えています。これは現年度分ですね。現年度分は何人いて何世帯ぐらいなんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 平成26年度の未納世帯数については95世帯、110名分ということになってます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その95世帯、110人のかたは現年度だけの未納ですか。それともその中に、これまでに納めてこないかたがずっと、そういうかたも入っているのか。何人ぐらい入っているんですか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 中にはいるんですけど、申し訳ございません、その数字につ

いては十分把握しておりません。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そういう中で95世帯、現年度分についてお伺いしたいんですが、110人ですか。この世帯ってのは払う意思があっても払えない家庭なのか、それとも払えるのに払わない家庭なのか。その辺は何件ぐらいあるんでしょうか。家庭の状況です。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 昨年度末、臨戸徴収しまして、長く未納されているかたについては児童手当でお支払いも可能ですのでお願いしますというようなお願いもしたり。あとは、本当に厳しいご家庭については準要保護という制度もございますので、その辺もよくご説明をしてお願いをしたところであります。申し訳ございませんが、この家庭がこれだ、払うつもりだ、払うつもりはないという、申し訳ないですがそこまでは十分把握していない状況でございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 払える家庭とか払わない家庭とか、要するに数字的には調査していないとか、そういう類の今、あれだったと思うんですけども、この辺は家庭の状況、世帯の状況をきちんと見て、本当に生活が厳しい状況の中は準要保護で救っていかないと代々、滞納を繰り返して行くんじゃないかと思いますが、いかがですか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） それについては臨戸徴収の際にお話をし、更にその前の年の入学説明会でも保護者のかた集まりますので、給食の制度とそういう制度についてもお話をし、厳しいかたはそういう制度をぜひご利用くださいということをお願いしているところでございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 給食費の徴収というのは、それこそ給食センターでやられているんですか。現年と滞納繰越分。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 一昨年まではセンター職員のほうで3名でやっていました。昨年度、平成26年度については重要な問題であるということで、学校教育課の職員も加わって臨戸徴収を昨年度については2月15日なんですけれども、加わって行ったりしています。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 日常の業務をこなしながら、センターと学校教育課で対応って、これ大丈夫なんですか。心配になりましたもので。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 正直、色々仕事ございますので、今年で言うと主幹職がなく

なったりということもございますので。でも、やるところはうちしかないので、努力したいと思っております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 100%の答弁ですね。そう言わざるを得ないのはわかりますけど。なんか見て私としては、こっちも町のコールセンターとかあっちでやったほうが良いような感じを受けます。

もうちょっとお伺いしたいんですが、未納者なのに納付の依頼に積極性を欠いたってこういうことがあるんですが。しかし臨戸徴収もやったってことですが、具体的に平成26年度は何回ぐらいやられたんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） センターの職員は学期ごとに書面を持って、基本的には学校経由でお渡しいただいて保護者会の際に管理職からお話していただくとかというように形で働きかけをしていただいています。昨年度については臨戸徴収は2月に行って、45世帯を対象に3班に分かれて15世帯で行いまして、132万円の未納のうち50万円は約束していただいたというような記録を聞いております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今、気になった言葉が聞いたのでお伺いします。答弁の中でも学校との連携強化を図り、というこういう答弁がありましたので、私はこれについて学校はどんな役割をしてるんですかとお聞きする用意があったのですが、そういう中で今の答弁の中で学校経由で渡すと。また、保護者会で管理職から話すというこういう答弁だったと思うんですけども、これについてもちょっと具体的にどういうことなのかお話をしたいのですが。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 栄町の学校給食費徴収事務取扱いフローチャートというのがあります。それに基づいて、口座振替が不納ですと未納者一覧表を作りまして校長に送付します。その後、納入通知書を作成しまして振替をお願いするわけです。それにつきましては学校を経由して保護者に送付してお願いをしています。それでも未納の場合は、今度は督促状を作成しまして、督促状を校長経由で保護者へ送付ということで。そういう形を通して学校に協力を依頼をして、更に督促でも未納の場合は今度は催告書というのを作成しまして、校長経由で保護者へ。それでまたセンターの職員による納付の交渉に行くというような形で、そういう流れで対応しているところです。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 最初の段階で徴収事務取扱いフローチャート、このときも不納一覧表を作って校長に送って、校長から納入通知書を保護者へ渡すとか、また、それでも入らない、納めない、払わない場合は督促状を作って校長経由で保護者へ渡す。その次にまたそれでもだ

めな場合は催告書を校長経由で保護者に渡すと言いますが、具体的にどういうふうにこれ渡しているんですか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） なるべく校長先生、教頭先生経由で保護者に手渡しをお願いします。色んな機会に来られるタイミングを狙って、お願いも加えてお渡しするよう学校のほうに協力を依頼しております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確認したいと思いますが、あくまでも子供さん、児童・生徒本人には渡すような真似はしてないですよね。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 当然、その辺は配慮して親御さんにとということ。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） その辺は教育委員会としても教育的には配慮しているということですね。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 当然、その辺はお子さんと保護者のかたは別ですから。請求については保護者にとということに教育的配慮をしております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ただ今の答弁を聞いて、子供に直接渡していないということでもちよつと安心しました。子供には親のあれを親の経済状況とかで嫌な思いさせるのはいじめにもつながりますし、非常にまずいと思います。私がこの場でお願いしたいのは、食べた分は現年度にはちゃんと払って欲しいということですよ。そのために努力していただきたいんです。そういう中で、しかしですね、日本は6人に1人が貧困だと、これは子供の世界でも同じだと思いますので、これはやっぱり政治が悪いと私は思っています。教育委員会その辺もしっかりとみられていると思うんですけども、そういう中であの子、この頃ちょっと色んな状況で親の経済状況悪くなってきたなというのが担任は分かると思いますので、その辺は学校のほうからも積極的に準要保護のほうの働きかけをお願いしたいと思います。この件については監査委員からも、議会としてももっと知恵を出せという、こういう監査委員からもそういう指摘が議会にもされました。この言葉がいいことか悪いことか監査委員の立場からどうなのかは、私は問題あると思いますけれども、それは別に置きまして、その辺、払ってくださいという訴えも大事かと思えます。そういう中では、今、全国的にこの給食費の未納問題は問題になっていますよね。どういうふうにしているかという、長期、1年とか2年もう要するに未納のあれは裁判所に訴えて、鶴ヶ島市とか色んな市が催促に応じない保護者に強制執行をかけてやるとかそういうのも出てます。そういう中でこういうふうになくてもいいように働きかけですよ、お願い

したいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（大野徹夫君） 11時20分まで休憩といたします。

午前11時00分 休憩

午前11時20分 再開

○委員長（大野徹夫君） 再開いたします。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 委員長、ちょっと学校教育課に。稲田課長、私、抜けちゃったんですが、滞納繰越のことなんですが、いただいた資料によりますともう平成14年度からの分が滞繰分です。積み重なって今現在、990万円ですか、滞繰分。平成26年度決算において990万円になっているんですが、この辺で教育委員会はもうどうしても回収見込みがないという方達を不納欠損で処理する、そういうお考えは持っていないのでしょうか。このままですと、どんどんその数字だけが積み重なっていくと思いますけども。結論は、やはりもう、どうしても取れないとか町外に転出とか、色んな状況を見て年度で区切って、不納欠損処理したほうがよいのではないかとちょっと考えるんですけども、その点だけ。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 私の一存では言えませんので、関係者と検討しながら考えて参りたいと思っています。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 健康保険課の質疑に入ります。国保税の関係なんですが、先ほど答弁いただいた中で国保税がいったん払えないで分納で払ってるかたに対して、保険証、短期交付しているかたもあるというこういう答弁が出たと思うんですけども、こういう中で平成26年度現在、国民健康保険の保険証の交付状況の中で、特に短期は3ヶ月とか6ヶ月とかですか、よくわかんなんですけれども、短期の交付状況と資格証明書などの交付状況は平成26年度どうなっているのか。それは前年と比較して減っているのか増えているのかその辺の状況をお聞かせ願いたいんですが。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 申し訳ないです、資料を持って来ていないので、この場では答弁できません。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 申し訳ないのは私です、すいません。課長にお伝えしてなかったんで。確認したいんですが、資格証明書は栄町では平成26年度いたのか、いないのか、その辺のところはどうですか。何件じゃなくて。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） います。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そのかたは平成26年度中には医者にかからなかったんでしょうか。もしかかるとすれば全額ですよ、窓口負担が。その辺はどうだったんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 個々の実情はよくわかりませんが、基本的には資格証ですからいったん自分で10割負担していただくという形で、もし医療機関にかかっているとすればそういう形で受診されていると思います。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） たらればじゃ、怒られちゃうと思うんですけども、どうしても払えなくて分納もしなくて資格証明書のかたが、例えば子供とかなんか具合悪くなっちゃって医者に行くとなった場合に、担当課に相談があればその辺は短期交付かなんか、そういう手立てというのを取られているんでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 個々の実情によって子供については相談を受けた段階で短期証とかそういうものは対応している状況でございます。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 大人はその辺はなんですか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 本当に払えない状況であれば色々な方法もあると思いますが、払えるのに払わないかたについてはやはり資格証出さざるを得ない状況ですので。保険証、無理矢理、短期証出すということはしておりません。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 命にかかわるので、なるべく1,000円でも入れていただいて、やって、なるべく頑張って払っていただきたいと思います。わかりました。

それからもう1点ですが、医療費の状況を説明してくださったんですが、循環器系の疾患とか筋骨格系結合組織の疾患とかが増加しているんだということでございますが、課長、循環器系の疾患というのは具体的にどういう疾病を指しているんでしょうか、平成26年度は。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 循環器系の中で、基本的に、私、脳卒中が増えましたと言いましたけども、脳卒中は脳梗塞、脳溢血、くも膜下出血と3種類あるんです。平成26年度は脳梗塞が非常に増えております。脳梗塞だけで前年度よりも3,300万円ほど増えております。筋骨格系については、骨折が増えております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） それではこの脳卒中関係とか骨折が増加、確かに骨折増加しているの

が私の身近でもそういう人がいるんですが、これを受けて担当課としてはどういう施策を実施したら効果があると考えてますか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 基本的には、昨年策定しました健康増進計画に基づいて、特に脳卒中を重点にしていきますよという話で、健康寿命を延ばしましょうという、そういう大きな目標を掲げております。それに従って、脳卒中を予防やっていきます。一方では筋骨格系の医療費が増えておりますので、運動とかそういう、要するに筋力をつける、そういうようなことを、いきいき広場の中でもやっていますし、今、健康保険課づくり体操も作りましたけれどもそういうもので予防していきたいというふうに考えております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ありがとうございます。確かに、専門職はじめ、頑張ってますよね。今後もよろしくお願ひしたいと思ひます。

もう1つだけ最後にお伺ひしたいんですが、新聞報道なんかによりますと、がんも相変わらず高位に医療費を食うあれに増加しているんですが、そういう中で新聞報道なんかによりますと市町村の胃がん検診が変わる方向だという報道がなされました。要するに今まで胃がんとバリウムを飲んでから撮影するX線検査だったんですが、来年度からは内視鏡検査とかそういうのが市町村の医師によって入れることも可能になるっていうこういう報道なんですが、それも来年度からそういうのができる方向性が示されていますけれども、栄町としてはこういうことに対してどのようなお考えでしょうか。方向でしょうか。これに対しては新潟県とか鳥取県で内視鏡検査導入して効果があったというこういうのが報告されていますがいかがですか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 確かにそういうような方向性になりつつあるのかなと思ひますが、高齢者になっていくとなかなか内視鏡飲むのが非常に厳しい状況にもなってきますし、その辺は十分、受診率がどういう状態であれば上がるのかということ踏まえて検討していかなくちゃいけないことかなと思ひております。

○委員長（大野徹夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 確かに受診率も大事ですけども、費用対効果もみながら検討すると思ひますので。高齢者は内視鏡厳しいかもしれないですけど、60歳過ぎる人とか50歳以上の人を内視鏡でやってもらいたいって人もいると思ひますので、合わせて費用対効果で検討していただきたいと思ひます。これで終わります。

○委員長（大野徹夫君） これで高萩委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告2番、菅原洋之委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは菅原委員のご質問にお答えいたします。まず、一般会計歳入の14ページでございます。

児童福祉費負担金収入未済額についてというご質問でございますが、児童福祉費負担金の実績につきましては、収入未済額が331万9,400円でございます。収入未済額の内訳としましては、保育料保護者負担金、保育料保護者負担金滞納繰越分、児童クラブ保護者負担金でございまして、未熟児養育医療費負担金の収入未済額はございません。保育料保護者負担金の未済額が増加した理由としましては、保育料という性格上、強制徴収をしてこなかったということが原因と考えております。

続きまして、介護保険特別会計でございます。介護の歳出の175ページから180ページでございます。自立した生活の支援ということで、要介護等認定事業及び介護予防事業について説明を申し上げます。まず、要介護等認定の実績につきましては、認定申請が693件に対します結果通知につきましては686件ということで、前年度の平成25年度比較して38件の若干の増となっております。その中で要介護・要支援等の認定結果の通知の内容でございますが、要支援2と要介護4、要介護5が増加傾向となっております、他の介護などにつきましては若干の減となっております。

続きまして二次予防事業の実績でございます。まず、二次予防事業把握事業につきましては基本チェックリスト配布者が6,613人、二次予防事業対象者は結果として109名でございました。そのかたの通所型の介護予防事業につきましては、栄白翠園の「栄にこにこ健康塾」と、生活クラブ風の村デイサービスセンターなりたによります「栄すこやか健康塾」の2事業を実施してございます。

続きまして一次予防事業につきましては介護予防普及啓発事業としまして、脳健康教室としまして町内2ヶ所で合計で31回の開催でございます。それから、いきいき広場事業については、こちら健康保険課との共同事業となりますが、町内6地区で計36回、延参加者数が920名でございます。

続きまして地域介護予防活動支援事業としまして、補助金の交付ということで3団体に対し、合計114,000円を交付してございます。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 菅原議員の給食費負担金収入未収額についての質問にお答えいたします。平成26年度の給食費負担金につきましては、収入済額は7,277万1,191円で、86.08%の収納率となります。収入未収額につきましては1,177万6,905円となります。

なお、収入未収額につきましては、平成25年度より153万9,904円増えまして、収納率

については前年度比1.22%減となっております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 一括答弁が終了しましたので、菅原委員の再質疑を許します。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 最初に、児童福祉費負担金の未済額というところで、先ほど高萩委員のほうからだいぶ聞いていただいたので、だいたい把握できました。そこで、児童クラブのほうは全額いただけるような感じということで了解しました。それと、この保育料保護者負担金のほうで、先ほど高萩委員のほうからも言われたみたいに、不納欠損が出てくるんじゃないかというところもあるんですけど。先ほど、町外に出られたかた2軒の部分が今後、そういう見込みになる可能性はあるということなんでね。この時効だとか町外に出られて追っていくことができないだとかそういうところもあるんでしょうけれども、その約5年、時効になるのが5年でよろしいんですか。時効というのは3年なのか、5年なのか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） そちらの制度詳しくないんですが、各税金だとか色々不納のあるかたがだいたい複合的にありますもので、そちらの関係で5年というような認識で今までやっております。保育料につきましては先ほど申し上げましたとおり、分納していただいたりとかしていただいて、時効が止まっているかたが多いので、町外に出たかたについてはそちらの法律に基づいて対応していきたいということでございます。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 一つだけ、その時効停止というところでお聞きしたいんですけれども、時効停止というのは、その保護者のかたとお話し合いして分納していただけるよというようなことがあった時点で時効停止ということになるんですか。それともなければそこもお話し合いになんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 今、確認しましたら、あくまでも納入された時点からで止まるということですよ。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） ということは、お話し合いじゃなくて、1円でもいいから納入していただく。その時点で時効が止まるということですよ。わかりました。

福祉のほうで色々な介護だとか、そういう事務的なことだとか色々やって忙しいときに、この納入していただくために個別に訪問していくというのは対応のあれというのは、昼間の時点でやっているのか、若しくは午後5時以降というところでやられているのか、その辺はたいへんさというのは重々承知していますけれど、その辺はどういうふうにやられているんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） お答えします。先ほども申し上げましたとおり、全体で13世帯、実数そのくらいですので、ほとんどのかた児童手当の手続きとかいうことで窓口にみえられたときに一緒に合わせて交渉を行って手続きをしていただくというような形になっています。その中で、例えば全くそういう手続きをされていないようなかたについては、電話で確認した上で夜間行くこともあるんですが、今のところそういうのはほとんどない状況です。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） もう一つ、そのところの児童手当というところでお聞きしたいんですけども、後期高齢者の保険だとかは年金とかで徴収するというふうになっているじゃないですか。そういうところで引くということはできる状態で、児童手当ってそのままお渡ししちゃらんじゃなくて、そういう方策とか方法だとかそういうのってできるんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） あくまでも交渉していただいて、例えば収入が不定期のかたについては児童手当が出たら納めますよというかた、ご同意をいただいて手続きをしていただくというような形になります。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。

では、続けていいですか。こちらの自立した生活の支援というほうにいっちゃってよろしいですか。続けて自立した生活の支援ということで、この各課主要事業成果というところでお聞きしたいんですけども、最初のところで被保険者との介護認定だとかそういうところって、評価に値するんですか。一般事務的なことではないんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 決算書の主要事業のところの話ですね。事業ナンバー33番でよろしいですか。こちらにつきましてはあくまでも認定状況の成果ということで示させていただいております。認定率等は全国的な比較等もございますので、その関係でこちら主要な事業の結果という形で載せさせていただいているというところでございます。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 結局、私が言いたいのは、ここで県にあげるとか国にそういう介護認定のあれは県のほうにあげていくわけじゃないですか。県とか国にあげるんですかね。書類上でいくのは、認定は町が認定するわけじゃないですよ。最終的にはだから認定の審査を受けて認定させるわけですよ。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 通常の介護認定につきましては全て町の介護認定審査会で、こちら二次的な審査になりますが、そちらで決定したもので決定という形になります。県にいくという今のご質問にあったものは、例えばその結果に対する不服審査のようなものは上級庁とい

うことでまいります。国・県にいくのはあくまでも結果としての数値的なものだけになります。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） すみません、失礼しました。

それとですね、その次のところで認定申請件数が693件ですか、調査件数が670件なんですけど、これの差というのは、職員が調査に行かれなかったということですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） こちらは年度にまたがっているものが1つの原因でございます。例えば3月31日の申請に対しては申請件数には入りますが、認定調査は翌年度に入ったりという形で行いますので、その辺もございませう。あと、申請後に調査までにお亡くなりになったというようなかたも通常ございませう。大きくその2点がこの原因となっております。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） それとですね、高齢者等がいつまでも自立した暮らしができるようにというところで、先ほど二次事業のほうで栄にここ健康塾のほうの開催回数が72回となっているんですけど、こちらの主要事業では60回となっているんです。どちらが正しいんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 申し訳ございませう、こちらは訂正をさせていただきたいと思ひます。21人の実参加者数は同じですので。申し訳ございませう、ミス入力です。72回が正式なものです、訂正させていただきます。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） そこで、今後のことと言って決算という部分でちょっとあれなのかもしれないんですけども、先ほど栄すこやか健康塾のほうで非該当のかたが参加されているというところで、要介助、介護になっているかたで参加されているというかたもいるし、その認定を外れた時点でまた行かれているという状態のかたもいらっしゃるということでお伺いしましたけども、町として非該当を目指していただきたいという方向ですよね。ということは、要介助、介護の、極端な話すれば介護1、2のかたって案外ピンピンしているというか元気なかたがいらっしゃる状態で、そのところで参加したときの費用だとかそういうのはどういふふうになっているんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） あくまでこれ介護保険制度の中の事業間のやり取りになりますので、経費は介護保険の会計から支出になります。ただ、どちらで集計するかというのはその認定ですとかの期日によって移行したのを日割りで調整していくという、あくまでも事務的な中でやっております。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） ということは、非該当のかたはどういう扱いなんですか

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） これは通常の二次予防事業としてやるものでございます。認定がまた介護要支援とかになればこれは今度、介護給付という形でこの事業者に寄附されるという形です。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。ということは、非該当のかたは二次事業のサービスとかそういうところでやっていくと。もし介護だとか介助のかたがそこをつかいというときは、介護事業の部分のあれで給付のほうで使われるということによろしいですか。わかりました。

そここのところで、この二次事業のほうで目指している個々の人によって違うと思いますけども、どこまでを目指しているのか、町が目指しているのと、その個々のかたが目指しているところって、そのギャップってありますか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ギャップと言われると基本的には要介護にならない、自立した生活ができるという究極の目標は全く同じでございます。ただ二次予防につきましては、あくまでも短期集中的、例えば筋力トレーニング、身体能力を例に挙げますと、例えば半年間に週1回を連続してやるというようなそういう事業になっておりますので、あくまでもある特定のかたの介護予防をするということをやっています。そちらについての目標につきましては個々のかた、例えば毎日、近所に自力で徒歩で買い物に行くことを目標にするかたもいらっしゃいます。その辺は地域包括支援センターの介護予防計画を立てて、月一回、個々のかたのモニタリングをやりながらそういう個々の目標を達成するようにやっております。それが究極的に町の介護者を極力、介護に移行しないというような目標と合致するような形でやっているというところでございます。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。これで福祉のほうは終わらせていただきます。

次に学校教育課のほうの給食費のことです。給食費のことも先ほど高萩委員のほうからだいぶ質問されていますので、少しだけお伺いしたいのですが。やはり不納欠損にならせるというか、その方向はお考えかというところで、もう一度、高萩委員のときもお答えになったんですけども、その辺詳しく教えていただけますか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） この過年度の滞納繰越分につきましては平成14年度から平成25年度までのものが入っております。今までのいきさつ等がありまして、結局、そうできない形で今まで来たと思っておりますので、これについてはもう1回確認をして、可能であればやっ

ていくというようなことを考えたいと思っています。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 先ほど高萩委員のほうからも、子供に教えないほうがいいよというご意見だったんです。教えないで親と学校、給食センターだとかそういうところのやりとりで、なるべくだったら子供に知らせないで、いじめだとかそういうこともあるというところで、私、意見はちょっと違うんですけども。昔で言えば給食袋というものがあって、そういうので2ヶ月、3ヶ月子供が持って行かない状態だと、親に子供が逆にうちは持って行かなくていいの、というようなことで、親が子供に恥ずかしい思いをさせているかなだとか、子供から言われて自分が恥ずかしいんだとかそういう思いもあると思うんです。それは今まで銀行振込みという部分、昔と違って銀行振込みというところできてそういうふうになっていったという経緯もあるんですけども。また逆にそういうことも考えていく余地があるのかなというところと、これは究極になっちゃうかも知れないんですけど、学校給食センターのほうも老朽化してきているというところで、今後、どこも全部直していくということもあるんでしょうけれども、極端な話、お弁当という方向というのものもあるのかなというのものもあるんですけど、そういう方策というかそういうのってお考えですか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 給食費の徴収につきましては、今おっしゃられたように口座振替が基本的に原則でございます。学校に現金をなるべく扱わないという方向もございます。盗難等も含めまして、色々安全対策を考えるとやはり銀行振替が今後も続けていくのが妥当だと思います。あと、給食センターについては30年近く経ってどんどん機械が老朽化して修理、修理で対応していますけども、やはりその先のことを考える必要がある時期にきていると認識しております。あと、お弁当等につきましては、基本的には学校給食法で、学校では食育の一環として給食を行うというようなこともございますので、義務教育については基本は給食なのではないかと思っております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。

その学校給食法の部分で食育ということ为先ほど高萩委員も言っていましたけれども、そういうところで食育というところを考えているということで、その辺は理解しなきゃいけないのかなとは思いますが。そこで、先ほど言ったみたいにお弁当というところで月1回とか、そういうところをお願いしていくというあれも無きにしても非ずかなというところもちょっと含めて考えていただきたいと思っています。終わります。

○委員長（大野徹夫君） これで菅原委員の通告に対する質疑を終わります。

ここで昼食にしたいと思います。午後1時30分まで休憩といたします。

午前 1 1 時 5 0 分 休憩

午後 1 時 3 0 分 再開

○委員長（大野徹夫君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告 3 番、山田真幸委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） それでは、私のほうから山田議員の決算書に対する質疑に対して答弁いたしたいと思います。132 ページの関係で、不納欠損額の原因と、収入未済額の回収見込み、また、従来と比べどうなのかということについてお答えいたしますが、基本的には昨日、税務課長が答弁したとおりでございます。現年分については賦課・徴収、健康保険課のほうでやっております、現年分の収入未済額についての考え方を答弁させていただきたいと思いますが、基本的には収入未済額が翌年度には滞納繰越に繋がってしまうということで、収入未済額を減らすことが非常に重要だというふうに認識しております。平成 26 年度については先ほども答弁させていただきましたが、収納率が 92.19% という現年度の収納率が上がっております。そのため、この収納率を今後も上げていくことが収入未済額を減らす一つの要因になるだろうと考えております。

ただ、これから現年の収納率を上げるのは大変厳しいというふうに認識しております。特に残ったかたは、多分、滞納分を抱えているかたが多いために、その部分が滞納を無くすというのはなかなか難しい部分があるかと思っております。

しかしながら、その部分を含めて少しでも収納率を上げていく努力が必要だろうというふうに思っております。

以上、簡単ですけれども答弁とさせていただきます。

○委員長（大野徹夫君） 答弁が終わりましたので、山田委員の再質疑を許します。山田委員。

○委員（山田真幸君） この不納欠損額、それから収入未済額について、今後、色々これから医療費も上がる、増えると、使う人達がね。高齢化率もどんどん増加するというそういう傾向にあるものですから。今後、増える傾向にあるというふうな認識でよろしいんですか、このこの不納欠損と収入未済額は。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 不納欠損は、今、溜まりに溜まっているものを回収していけばどんどんそれが減っていくわけですが。昨日、税務課長が答弁していると思いますが、不納欠損に該当するものはどんどん落としていくということですから、その滞納額そのものは減ってくると。逆に不納欠損額は該当するものが出てくればどんどん落としていくということになりますので増える可能性はあると思います。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君）　ということは、今、平成26年度で確か1億5,000万円ぐらい一般会計から繰り入れてると思うんですが。

○委員長（大野徹夫君）　小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君）　国保会計にということですか。

○委員長（大野徹夫君）　山田委員。

○委員（山田真幸君）　うん。その辺でこの回収が収入未済額が3億6,000万円ぐらいですか、平成26年度で。ということは、それ回収半分もできれば、まあいいんでしょうけれど、それでも今の傾向から言えば健康保険のほうはやはり一般会計から繰り入れない限りはやっていけない、これからもということの認識でいいわけですか。

○委員長（大野徹夫君）　小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君）　本来、特別会計ですから、法定外の繰入れを求めることはできないんですが、今の現状から言いますと法定外の繰入れをいただいて、やっと財政をやりくっているというような状況であります。先ほど1億5,000万円という話が出ましたが、これは法定の繰入金としてたぶん1億5,000万円、法定外については2,800万円ぐらいだったと思います。ですので、1億5,000万円がまるまる補填として入れられているということではございませんので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（大野徹夫君）　山田委員。

○委員（山田真幸君）　ということは一般会計からの補填もひっくるめて繰入れというのは今後も増える可能性はあるということですね。

○委員長（大野徹夫君）　小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君）　現状から言えば一般会計の、要するに法定外の繰入れをしていかないと厳しくなるだろうという予測はしておりますので、それが増えるかどうかというのは明確に私がここで言えませんが、今の医療費の伸びから言って税収が減ってきておりますので、それでまかなえるかというまかなえなくなってくるので。あとは国費がどれだけ入ってくるか、県費がどれだけ入ってくるか、それによって不足部分は当然、一般会計から補填をいただかないと財政のやりくりはできなくなるという結果に繋がると思います。

○委員長（大野徹夫君）　山田委員。

○委員（山田真幸君）　これ聞いていいかわかんないんですけども、健康保険税を上げなきゃどうしようもなくなるってところがちらちら見えるんです、これ見て。答えづらいと思うんですが。答えられなかったらいいんですが。

○委員長（大野徹夫君）　小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君）　今回、染谷議員のほうからも一般質問出ておりますので、ここで明確に答弁は私のほうからはできませんが、非常に悩ましいところであると

認識しております。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 例えば上限だとか国で定められていると思うんですが、まだそれは余裕があるわけですね。上げられるっていう。そこだけです。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 保険税の上限というのは特にはないんですが、やはり他市町村との比較とかそういうものを考えていかないと。何で栄町だけがとんでもなく高いんだという話になっちゃうと、今、移住・定住促進しているにもかかわらず、それが流出の原因にもなってしまいますので。そういうことのないように考えていかなきゃいけないというふうに思っております。

○委員長（大野徹夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 終わります。

○委員長（大野徹夫君） これで山田委員の通告に対する質疑を終わります。

次に、通告4番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） それでは決算書の64ページから67ページになりますが、子育て支援の充実、まず、子育て支援事業の中で見えてきたものと特徴は、また支援の成果と課題について順にお答えをいたします。

まず、子育て支援事業を実施する中で見えてきたものというところですが、こちらは、働く保護者の増加による保育所や児童クラブ加入者の増加などが挙げられます。町では、保育所の整備を推進し、平成25年10月からは2園体制で受入れを実施し、4月から小学校統合による安食台児童クラブの整備、また、これは年度末3月からは病児・病後児保育事業を開始したところでございます。

また、安心して子育てができるよう、子育て情報・交流館アップRでは、保護者からの相談事業を実施し、平成26年度実績になりますが、年間41件であります。町では、常時相談できる体制で保護者の支援ができるよう、こちらは今年の8月から相談センター事業を開始しているところでございます。

なお、今後の課題としましては、転入等による保育所入園者等の増に対応していくことが課題であると考えております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 私からは抱える問題点と疾病の特徴と取組の成果についてお答えいたします。

はじめに、かかえる問題点としては、被保険者の高齢化、そして医療技術の高度化によって

医療費が増加するという事、それによって保険給付費が伸び続けているということでございます。

また、被保険者の減少、低所得者世帯が多い事によって、保険税の調定額が減ってきているということございまして、収納率が上がっても保険給付費に追いつかないような状態があるというところが問題点として考えております。

次に疾病の特徴としては、先ほど高萩議員にもお答えしましたが、循環器系、特に脳卒中、脳の疾病が約5,000万円増えている。その中でも脳梗塞が非常に多いという状況でございます。それからもう一つは筋骨格系の疾患、これは関節症、脊椎障害、骨折などでございまして、これで4,100万円増加している。特に平成25年度と比較しますと、骨折が非常に多く医療費がかかっている状況でございます。

それから、取組の成果につきましてお答えしますと、一つは国保税の現年分・滞納繰越分も含めてですが、収納率が上がっているということでございます。それからジェネリック医薬品の利用状況も年々増加しておりまして、昨年度は37.8%の実績となっております。今年度はその医療費の差額通知、この回数を今まで2回だったのですが3回に増やし、なおかつ差額の部分、200円を、今まで200円だったんですが100円にしまして、対象者を増やして差額通知を出したいというふうに考えております。

それから、予防では、疾病の早期発見・早期治療、これが非常に大事ですので、特定健診の受診の啓発をやっておりますが、特に人間ドックの受診者数が平成26年度351人という状況で、前年度よりも増加しているということが取組の成果となっております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 一括答弁が終わりましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは1項目めから再質問に入ります。

埜寄課長におかれましてはとりわけ今回もたいへん決算の質問が多い中で、私からもお願いしたいへん恐縮でございますが、今、平成26年度事業の中で新しく今度、病児・病後児保育が始まるということで、予算的にはその準備の予算等が掲載されていますけれども、実態としてこれは本当に働くお母さんが増えている中でたいへんな目を付けていただいたことで、まだ始まったばかりですからその事業と状況をお知らせしていただきたいんですけども。これからこういう事業が栄町で行われているってことがまた色々な意味でプラスになると思っておりますが、まず、その実態、立ちあがりと現状をお知らせください。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただいまのご質問にお答えします。

ただいまのご質問にありましており、平成26年度につきましては3月から開始した分ということで、ほとんどが施設の準備等の準備経費が大きくなっております。実際、3月から受

入れ、登録を開始したわけですが、3月中には実際の利用はございませんでした。平成27年度の件について付け加えさせていただきますと、毎月、数名ずつの利用が現在、あるところがございます。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 絞って最後にお尋ねしますが、広報6月号でしたか、病後児保育の実施をしますというのありましたけど、例えばこのことを栄町がやっているよというのは、広報以外ではどんなPRをされているんですか。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） 例えば実例をあげますと、アップRで行っています子育てナビということでホームページ等でやっておりますし、こちら県の事業になります県内のそういう子育て事業をやっておりますメールサービスとか、情報の検索のシートのほうに県を通じて搭載したりとかいう形で広くお知らせをしているところがございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは次に子育て支援について、今、例えば泣き声がすごく隣の家から聞こえとか、アパートなんかでも隣のかたが気が付いて何かあったんじゃないかみたいな、ニュースなんかでね。子供に対する虐待までいかなくてもちょっと首をかしげるようなことがままありますけれども、この子育て情報交流館とか支援事業の中でそういう子供に対する問題、そういうのは平成26年度で何か通報があったりとか町が掴んでいることがございましたらお知らせください。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） たいへん申し訳ございません、月々のそういう細かい情報はないということで、一般的な傾向ということでお話させていただければと思います。

まず、具体的に通報は栄町、平成26年度ございました。ただ、重大事件に発生するような内容のものはございませんで、聞き間違えのようなものから、実際、子供にお母さんが辛く当たってしまって反省しているというようなそういうことまで個々の家庭によって非常に状況は異なっております。

以上でございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは福祉課長に対する質問最後ですけれども、アップRの利用とか色々町が子育て支援の施策、色んな窓口を広げたり本当に気楽に相談に乗ってもらえるような、子供を連れて出かけられるような設備とか色んな催し物が増えて、私達が子育ての頃とはだいぶ違う取組で、本当にうらやましく思ってますし、また、いいことだなと思ってますけれども、更に今、担当課が考えておられる現状を更に向上させていくことについて。それと、

来てくださるお母さん方、通所されるかたはいつも来てくださるけど、こういうかたにきて欲しいなと思うところが来てもらえなかったりって問題抱えていると思うんですけども。そういう点での来て欲しい人達への呼びかけとかどのように努力されているか。当然、年々増えていきますよね。予算もあれですけど。その辺を最後にお聞かせください。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず、現状の向上ということで、主要事業ということでアップ℞の利用者、新規登録の数等、指標にしながら進めているわけですが、特に、今、ご質問にありましたとおり、来ていただけないかたの環境を作るために、中々来づらいかたのために現在、アップ℞の子育てナビとかホームページ、あるいは誕生しましたら乳児の全戸訪問ということをやっております、その中でこういうアップ℞とかありますということで個別にご案内をさしあげて、気軽に来ていただくようにしているところでございます。

ただ、あくまでもこれは来ていただく、情報もお伺いしてお知らせはしてるんですが中々来づらいかたがいるというのも現実だと認識してございますので、今後は例えば情報を発信するようなものもできればということで検討はしているところでございます。そういう状況でございます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 当然、それはどこの自治体も同じ悩みだと思いますが、ぜひ今後とも平成27年度、平成28年度、頑張っていたきたいと思います。

それから最後に予算的なことでお尋ねしたいんですけども、成果説明書を見ますと各事業の保育サービス、児童クラブ運営、子育て情報交流館、子育て支援事業、各々、各事業の内訳、事業費、総事業費と一般財源、国庫支出金、地方債、その他とあるんですけども、各全ての事業に国庫支出金が付いてますよね、国と県ですか。これは要望とか積算基準に対してこの採択は平成26年度、満額されてるのかどうか一つ確認と、それとその他というのは、保育関係はわかるんです。保育サービス以外のその他というのはどういう項目なのでしょう。積算になるのか教えてください。20ページです。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） まず1点目の国庫補助等の納入状況でございますが、基本的には国庫補助基準どおり入っているものがほとんどでございますが、次年度精算という制度を採っている事業もございまして、ぴったり年度内で全て計算どおりということではございませんことをご了承いただければと思います。

もう1点、その他の財源につきまして、こちら全て利用者負担金でございます。保護者負担金です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただ今、課長の答弁でだいたい了解しましたし、国・県支出金も予定

どおり採択されて入っているということで、今後の努力をお願いしましてこの質問は終わらせていただきます。

次に小出健康保険課長にお尋ねいたします。疾病の内容については高萩委員等ほかの委員からも質問されてきましたが、その中で私は担当課からいただきました疾病別に見た医療費の状況、それから色々な疾病があることについて疾病分類をいただきましたけども、その中で特に今、精神及び行動の障害に対する医療費ですね、その状況もかなりたいへんな金額になってるんだなって改めて見たんですけど。それとあと、神経系の疾患、減ってはいますよね。精神及び行動の障害についても対前年度比では両方とも1,200万円だとか。それから神経性の疾患では870万円が減額になってはいますけれども、金額的にはかなり、また件数的にも多いんだなっていうのを改めて認識しました。

それで、まず、神経系の問題、これは本人のご家族も色々たいへんで、本当にたいへんな状況だと思いますけれども、それに付随して、これによってまた周りの、お隣とかそういうかたからの相談も当然、町に多いと思うんです。そういう方達が今度、どこに自分が持っていることを、解決を望んだらいいかということで私達、相談受けるんですけども、当の本人ももちろんですけど。そのときに、担当課のほうにもそういうご相談、当事者のご家族だけじゃなくてその周りのかたから逆に自分もすごく困っていてどうしていいかわからないし、そういう相談ってありますか。平成26年度でありましたか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） ご近所からのそういうお話というのは、私はまだ聞いておりませんでした。ですから把握しておりません。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） やっぱこれは当事者の、健康になってほしい、医療費のかかる状況と共にその問題についても町としても課題として掴むべきかなと思うんですが。人権相談等に行くほど悩んで、人権相談に行っても、人権相談員ですから専門の精神疾患の勉強された医者とか先生じゃないんで、そのことを相談に行っても本当に聞いてもらったというだけで、相談に来たことが他にこういう人が相談に来たということで逆に行かなきゃよかったかなと思うようなことがあったりして、また悩んでしまうってことが聞くんでね。これは健康保険課になるのか福祉課になるのか。健康保険課としてもご本人、直接の家族の悩みと共に第三者の機関についても対処だとか、そのかたが具合悪くなってしまうような、もう半分具合悪くなってる人もいるんで。その人達の健康も守っていくような課題も今後、平成26年度のこの数とか金額からいうと当然、その第二次の違う意味での悩みというかそういうことも発生しているような気がします。ぜひ今後の課題として。今、ないということですからけっこうですけど。

ただ、今後そのような取組についても一定の措置をお考えでしょうか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 今のご質問ですと、その周辺にいるかたが逆にそういう精神的に病んでしまうんじゃないかというその辺のケアをどうするかということですか。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） はい。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 当然、そういうことであればそういうようなご相談があれば、それなりの対応をしていくということになりますし、相談のあった時点で必要な医療機関への受診等も勧めていくということになるかと思います。

ちなみに、精神的な疾患でこれは平成25年度・平成26年度しか出ておりませんが、その前から精神の医療費というのは非常に高い状態でした。特に統合失調症、これが医療費、非常に高くなっております。なぜ高いかというと入院しているかたが多いんです。入院しているかたが多くて医療費がかかっているというような実態でございます。うつ病のかたも平成26年度は多少、数値として上がってきておりますが、この精神の問題については非常にデリケートな部分もございますので、取扱いは非常に難しいと認識しております。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そうですね。ぜひ担当課としても。あと、精神とかそういうかたって国のほうで認定制で、その医療費がその病気で入院したり通院したりした場合には国保からの支出がないというようなことはないんですか。その辺の兼ね合い、ありますよね。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） そちらの医療費の助成に関しては福祉課で所掌しております。ただ今のご質問にありましたとおり、精神疾患の手帳というのが通常、皆さんご存知だと思いますがでございます。重度のかたは医療費の助成がでございます。プラス、手帳は所持していないんですが、これは県のほうでやっているんですが精神疾患の医療費の助成だけというかたも町内にやはりいらっしゃいます。そういうかたが約100名弱いらっしゃいます。そのかたについてもまた、別の制度で医療費助成、これは県・国がやっている事業ですけれども、そちらで医療費としての助成は行っております。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） じゃあ、ここに出ている医療費の状況はそれ以外の患者にかかった医療費ということで確認してよろしんですね。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 基本的には国保の保険給付費、医療費としてかかったものを掲載しております。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。

まず、今の質問で再質問、ぜひお願いしたいことは、そのことで逆に悩んでいる方達が本当に、あ、そうか、そういうふうになれば乗り切れるんだ、私ももっと元気に明るく生きなくちゃ、と、ご本人以外にね。そのことでご近所のかたとか色んなかたが同じように悩んでうつ病にならないような対策も私、今、それを必要性を感じたんですが。それにはそういうかたの相談窓口、もっと専門知識を持ったかたが対応してくださるような窓口が今後、必要かなと思ってます。それはけっこうです。そう思ってこの質問をしたんですが。関係者、患者さんご本人だけじゃなくって。そのことでどこに自分の悩みを訴えたらいいか困ってしまっているという新たな悩みが今、起こっていますので、ぜひご検討ください。

次の別の質問に入りますけれども、出産に関する事業ですけれども、妊娠、分娩及び産じょくに関係した医療費も昨年、前年度比平成25年度よりは128万円ぐらい、件数も41件減ってますよね。ずいぶん減ってるんですけども、本当に1人でも多く子供が誕生して欲しいという中で、たいへん深刻な問題だと思うんですけども。例えば栄町の中で未熟児というのは私事ですけども、実は自分の長男の長女が780グラムで早期、7ヶ月で産まれてしまって。親子、関係者共々、本当に心配しまして、具合が悪くなるほど心配したんですが、おかげさまで、現代医療のありがたさ、その高度な医療技術のおかげで、今、4歳になりますけどもなんの支障もなく、眼も耳も知能も全て万全で。しかし関係者は、当の母親はまず第一に本当にたいへんな思いをした経験があるんで、特にそういう子供が元気に栄町の中で育てて欲しいという願いでお聞きするんですけども。栄町で例えば決算ですから、超未熟児、早産で、そういうかたもこの近年含めてありましたか。

○委員長（大野徹夫君） 小出健康保険課長。

○健康保険課長（小出善章君） 相談というか実績はあります、2、3年ぐらい前ですかね。超未熟児で出産した事例ございます。それは成田赤十字病院のほうで診療して、今はすくすくと育っているような状況らしいですけども。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。

そういうことで当然、これは子供の命、どの子も全て平等に大切ですけど。東邦医大だったんですけど、子供本人はもとより家族やその親戚等、人生が大きく明るい方向に行ったことに感謝しながら、諦めずに頑張っていって欲しいという。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員、質問をもうちょっと。

○委員（戸田栄子君） その医療の充実、妊産婦、分娩及び産じょくについて、ぜひこれからも担当課としてはきめ細かくやっていただくことをお願いして終わります。最後はお願いです、実例を挙げて。

○委員長（大野徹夫君） これで戸田委員の通告に対する質疑を終わります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 平成26年度決算の通告してないので、ちょっと考えかたを教えてください。今日で言えば説明で保育料の収入未済額、そして給食費の未済額、健康保険もそうなんですけれども。例えば学校給食、高萩委員の確か答弁だったと思うんですが、平成14年から平成25年の間で、今、給食費の滞納が990万円溜まっているという話だったと思います。保育料もございますよね、平成8年か平成9年から溜まっているという話だったと思います。基本的にいわゆるその行政から発生する、請求するお金というのは5年間が時効だと思うんですね。平成14年からの例えば給食費でいうと、平成14年に発生した給食費が払わないで溜まっちゃったものというのは5年間なので、平成15年、平成16年、平成17年、平成18年、平成19年に何もしなければ請求権が消滅しますよね、時効で。そういう時効で消えているものまでこの金額として入っちゃってるのか、その滞納額として。それとも、何らかの形で接点があって、話し合いの場を持ったらまた5年延びますよね。その繰り返しでその平成14年から溜まってるのか、保育料で言えば平成8年、平成9年から溜まっているのかというのを確認したかったんですけど、おわかりでしたら。どちらでも考えかたはたぶん一緒だと思うので。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） ただいまのご質問のとおり、遅れながらも分割で支払を続けていらっしゃるかたのために、そこで時効で消滅はしないような、法律的にも止まっておりますので。そういう形で対応させていただいております。

○委員長（大野徹夫君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） そうすると、何の接点もなく5年で消えたものというのは、もうカウントされていないわけですよね、そもそも。

○委員長（大野徹夫君） 埜寄福祉課長。

○福祉課長（埜寄久雄君） そういうことです。

○委員長（大野徹夫君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） 給食も同じですか。

○委員長（大野徹夫君） 稲田学校教育課長。

○学校教育課長（稲田亮浩君） 申し訳ございません、詳しく認識してないんですが、基本的にはもうかなり前からのもので、それが溜まっていますので、設定がないものの中には含まれているのではないかと考えておりますが。正確には確認してまいりたいと思います。

○委員長（大野徹夫君） 橋本委員。

○委員（橋本 浩君） わかりました。

○委員長（大野徹夫君） 他にございませんか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 生涯学習課湯浅課長にお尋ねします。町の活性化にもなりますし色々な文化面での栄町の名声を近隣町村に広げていただくっていう意味でも、たいへん貢献してく

ださってるミュージカルについて、練習期間も含めて本番までかなりのふれあいプラザさかえの恩恵を受けてお稽古されていると思うんですけども、平成26年度で見た場合、ミュージカルに対しては本来ならこうだけこうだって、これとこれはかかったってというような表がありましたらお願いします。

○委員長（大野徹夫君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） ただいまのご質問にお答えいたします。

町としましては、平成26年度につきましては、歳出としては例えば補助金だとか助成金だとかという手立てでは支援はしてません。ただ、歳入の面でふれあいプラザさかえの施設の利用料を町と教育委員会とで共催することによって、2分の1減免しております。具体的に数字的に言いますと、練習等で多目的ホールとか音楽室の利用料が通常ですと17万9,000円ほど、端数がわかりませんがかかっているなかで、その半分の8万9,000円ほど減免しております。あと、文化ホールの利用で、リハーサルで3日くらい使っているんですけど、あと本番で。そちらの利用料が31万5,000円ほどかかるところを15万7,000円減免しております。あと音響等の設備、音響・照明、設備費がこれちょっとかかるんですけども、88万1,000円かかるところが半額の44万円ということで、全体では137万7,000円ぐらい本来はかかるんですけども、68万8,000円減額して、会の経費の負担を軽減するという形で支援しております。

また、公演の当日なんですけども、準備ですとか片付けですとかお客様の入りこむ前の人員の整理だとか、そういった部分で去年の人数はつきり記憶しておりませんが、だいたい10人ほど職員が出て、手伝いというか支援をしております。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 具体的に数字をお聞きして半額にしてあげていても68万円、何だかんだ70万円近く1公演でかかるんだなって。たいへんだなってというのが率直な感想です。ただ、その他に今、課長がお答えいただいたのはほとんど大きなもので大ホールの使用だとか多目的ホール。その他、椅子とか備品。

○委員長（大野徹夫君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） そちらも含めてます。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 含めて。それはどこに含まれてるんですか。

○委員長（大野徹夫君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） ホールの付帯設備ということで。私、今、音響と照明って言いましたけれども、音響と照明とそういった細かい備品等含めてです。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。約68万8,000円。ただ、それだけの設備があるからこそこういう催しもしてもらえるしできるんだし、文化的な意味でもすごくたいへんな効果だと思ってます。それで、今後、例えばこの補助率とかは、今、現時点では。もう1つ確認、これは平成26年度ですけど平成26年度の前はどうであったか。その補助率についての変更は代々何回もやっていますよね。5回やっていますかね。その辺の兼ね合いを教えてください。いただきたいのが1点です。

それからもう一つ、今後、やはり公演する方達も色々な意味でたいへんですよね、衣装代とか。もちろん無料じゃありませんから。多少、入場料は入りますけれどもその辺で今後のこの補助率について、率の拡大とかそういう検討とか何か、その辺はお考えですか。

○委員長（大野徹夫君） 湯浅生涯学習課長。

○生涯学習課長（湯浅 実君） 今、補助率と申し上げたんですが、町の後援とか共催の基準で、共催するものについては経費2分の1負担だよというのが原則ありますので、それにのって今までもやってきてます。ただ、記憶が正確かどうかわかりませんが、1回目・2回目までは別な形で立ち上げの支援ということで県費補助を使いながら、龍角寺の1300年事業を絡めてその補助金みたいなやつを確か20万円くらい出していたような記憶がございます。2年くらい続けて。その後はそれがなくなってしまったので、施設利用料の減免だけになってまして。本年度たまたま60周年記念でチケットですか、小学生向けのチケットを200枚ほど購入させていただいて、利用させていただいたんですけども。そんな形でその施設の利用料の関係については、多分、今後も継続して同じような形でいくと思います。

プラス、今後につきましてなんですが、先だってみゅーじかるの会の、今回のミュージカルの反省会に出席したんですけども、今後のミュージカルの活動については、今度、題材とかスタッフもある程度、一新して、新しいものをやっていくというような方向でいるそうです。まだこれみゅーじかるの会の総会がまだなんではっきり正式に決まったわけではないようなんですが。話によりますと1年間それを練習して、また次年度以降、ミュージカルをやるというようなことも聞いております。その辺の動向を見ながら会のほうと話し合いながら、今後の支援をどうしたらいいかというのは一緒に考えていきたいなとは思っています。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ありがとうございます。

以上です。

○委員長（大野徹夫君） 他に質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

○委員長（大野徹夫君） 他に質疑がございませんので、これで教育民生常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆さまご苦勞様でした。次は明日午前10時から経済建設常任

委員会所管事項の審査を行うこととし、これをもって本日の会議を閉じます。

午後14時20分 終了

平成27年第3回定例会

決算審査特別委員会会議録

(平成27年9月11日)

栄町議会

決 算 審 査 特 別 委 員 会

議 事 日 程 (第 1 号)

平成 2 7 年 9 月 1 1 日 (金曜日) 午前 1 0 時 0 0 分開会

- 日程第 1 認定第 1 号 平成 2 7 年度栄町一般会計歳入歳出決算
認定第 2 号 平成 2 7 年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
認定第 3 号 平成 2 7 年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
認定第 4 号 平成 2 7 年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算
認定第 5 号 平成 2 7 年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算

●経済建設常任委員会所管事項

出席委員（10名）

副委員長	金島秀夫君	委員	菅原洋之君
委員	橋本浩君	委員	染谷茂樹君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

欠席議員（1名）

委員長 大野徹夫君

説明のため出席した者

参事兼総務課長	長崎光男君	環境課長	池田誠君
建設課長	早野徹君	下水道課長	西城猛君
まちづくり課長	木村達也君	産業課長	湯原国夫君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

◎ 開 会

○副委員長（金島秀夫君） ただいまから、決算審査特別委員会を開会します。

はじめに、総務課長よりご報告がございます。長崎総務課長。

○総務課長（長崎光男君） 先日、戸田議員の交際費の内容についてというご質問の中で今治市のほうに職員が行った際に、私、勘違いしまして、今治市の小中学生海外派遣事業に同行をお願いしに行ったというお話をしましたが、それは勘違いでして、同行したお礼に行ったということで修正をさせていただければと思います。すみませんでした。

○副委員長（金島秀夫君） 次に、事務局よりご報告がございます。鈴木議会事務局長。

○事務局長（鈴木正巳君） 事務局よりご報告いたします。大野徹夫委員長でございますが、朝、事務局にご連絡がありまして、本日、ちょっと体調不良によりまして、本日の委員会の委員長の大役を仰せつかってはおりますが欠席させていただきたい旨のご連絡がございました。事務局がこれを受理いたしまして議長並びに金島副委員長のほうにご連絡させていただきましたことをご報告いたします。以上でございます。それでは委員会のほうにうつらせていただきたいと思います。

◎ 開 議

○副委員長（金島秀夫君） 直ちに、本日の会議を開きます。

本日は、経済建設常任委員会の所管事項であります、環境課、建設課、下水道課、まちづくり課、産業課及び農業委員会の関係事項につきまして審査いたします。

委員の質疑にあたってはポイントを絞り簡潔にされるようお願いするとともに、執行部の皆さんの答弁も同様をお願いいたします。

それでは、質疑通告順に従い質疑応答を行います。

初めに、通告1番、高萩初枝委員の通告に対し、担当課長から答弁をお願いいたします。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは、決算書74ページ、事業名、廃棄物資源化事業ということで、平成26年度の実績と特に努力された点は何かについてお答えいたします。集団回収量につきましては、平成26年度は875.9トンあり、平成25年度の912.78トンと比較しますと約36.8トン減ってしまっています。

しかしながら、鉄製品につきましては、平成26年度は20.4トンと、平成25年度と比べますと約1.7トンの増加となっております。

なお、この際ですので、平成26年度に実施しました、ごみ減量化事業について申し上げますと、1つとして、剪定枝粉碎機を2台購入しております。2つとして、機械式生ごみ減量化機器の購入助成として、17台分の購入助成を行いました。3つとして、EM処理容器の購入

助成として、18基の購入助成を行いました。以上がこの74ページの廃棄物資源化事業の内容となっております。

続いて75ページ、廃棄物収集運搬事業、一般廃棄物収集運搬委託6,543万1,000円。平成26年度、ごみの量はどのような状況か。一般廃棄物収集運搬委託6,543万1,000円についてお答えいたします。内訳につきましては、有限会社りさいくるや大野分としまして、可燃物・不燃物・有害ごみの収集運搬費として、1,876万1,000円、共同リサイクル株式会社分として、可燃・資源収集運搬費、資源物中間処理費として4,667万円となっております。

続きまして、平成26年度、ごみ量はどのような状況かについてお答えいたします。平成26年度の可燃ごみ量は3,915.16トンとなり、平成25年度3,972.97トンと比較しますと、57.81トン減りました。不燃ごみ量は196.91トンとなり、平成25年度241.10トンと比較しますと、44.19トン減りました。粗大ごみ量は107.86トンとなり、平成25年度119.59トンと比較しますと、11.73トン減りました。資源物量は418.20トンとなり、平成25年度435.96トンと比較しますと、17.76トン減りました。全体の排出量を見ますと、平成26年度の家庭ごみ排出量は4,638.13トンとなり、平成25年度の4,769.62トンと比較しますと、131.49トン減っています。

また、資源物を除いたごみ量から、排出原単位であります1人1日当たりのごみ量についても、平成26年度では533.87グラムとなり、平成25年度の542.17グラムと比較しますと、8.3グラム減っています。

以上が平成26年度のごみ量の状況となっております。

○副委員長（金島秀夫君） 答弁が終わりましたので、高萩委員の再質疑を許します。

○委員（高萩初枝君） 答弁ありがとうございます。

再質問なんですけど、まず廃棄物資源化対策事業ということで、主なものとしては廃棄物等減量推進委員の報酬があるんですけども、一番大きいのが集団回収運動奨励金ということで、これは予算が648万4,000円ということでしたね。決算が598万8,000円ということで、予定していた分よりも集団回収が進まなかった、量が集まらなかったということなんですけど、これについてはどのように担当課は分析しておりますか。

あと、併せて鉄製品についても予算が30万1,000円のところ、決算では14万3,000円ということで、これも予想をだいぶ下回っていると思いますが、その辺についても併せて答弁お願いいたします。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それでは、今、言いました資源回収運動奨励金のこと、当初予算との、あと、決算の差が差金ということと、もう一つは鉄製品の品目拡大において当初とを比べると実際の決算が下がっているということ、この2点でよろしいですね。

私どもといたしましては、この当初予算を組むときは前年度であったり過去のデータによりましてだいたいこのぐらいということのうちの方は予算化させていただいております。あと、その中で平成25年度と平成26年度を比較しますと、金額的にはかなり20万円、30万円という差が出ておりますが、やはり資源物の回収量が全体的に段々、出尽くしているものもありますので、そういう意味では若干、下がってしまったのかなと。あと、団体数も実際のところ30団体あったところが、この人口減によりまして子供会等が減っております。実際、2箇所の団体が減りまして28団体ということになっておりますので、その辺の減額もあったのかと推測はしております。あと、鉄製品の品目ですが、私達もなかなか見えない部分がありまして、鉄製品についてもこういうものが出るだろうということで想定でやっておるんですが、鉄製品につきましては当初予算よりも若干、14万円ですから減ってるんですね。ですから当初、皆さん方に私共のほうのPR不足もあったのかなとも思っております。これにつきましては今年度、こういうものも出せるということで、どんどんこれからPRもしていくつもりでもおりますし。そういう意味では減った原因がちょっとPR不足であったのではないかと感じております。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 今の答弁を聞いていまして、集団回収の量、町全体のごみ量も減ってる。その中で集団回収の量も合わせて減っているということで、課長の答弁だと、回収量を見ますともう出尽くしているんだなど。それともう一つ、PR不足もあったということなんですけど、その周知なんですけど平成26年はどういうふうにされたんですか。PR不足、毎月、広報に色んなこと。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 平成26年ですか。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） ごめん、平成26年。今後はどういうふうにされようとしてますか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今、委員のおっしゃったように、私どもとしては広報とかそういう媒体を使ってごみの分別、ごみの資源化ということを平成26年度はかなり、毎月のように広報等やって周知したつもりではおります。ただし、自治会に属していないかとか新聞を取っていないか等もおりまして、それがまだ十分ではなかったのかなというふうに感じております。ただ、今年度につきましてはその辺をごみ減量推進委員などの力をお借りしまして、町の広報が行き届いていないところ、そこにもっとどんどん積極的に出向いていただいて広報をしていただいて、集団回収の量を増やしていただくと、先ほど言ったようにごみ量が減ったんじゃないか、全体的に出すものが減ったんじゃないかというのは私が言ったんですけど、例えば言うと、紙とかそういうのはいつもどおり出るんですけど、鉄製品なんかも含めてなんで

すけど、大きめのものについて1度出すと次から次へと出ないものってありますよね。私はそういう意味で言ったんですが、平成26年度としてはそういうふうに広く町民のかたに周知いたしまして、まだ眠っている資源ごみを一般の、うちの回収しているルートから集団回収とかそういうところに回していただけるようにお願いする周知をしていきたいと思います。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 町として周知をもっと具体的にやるということで。わかりました。

次なんですけども、廃棄物排出抑制事業ということでありますけども、この中で備品購入費として剪定枝粉碎機、これを購入して実績として2台購入として274キログラム、1人当たり19.6キログラム処理したということなんですけど、この274キログラム、14名のかた、1人当たり19.6キログラム粉碎したということ、このことについて担当課はこの数字を見てどういうふうに評価してるんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 私どもとしては2台買いましたのでもっと多くのかたに利用していただきたいと思っておりますので、本音のところ言うとちょっと少なかったかなと思っております。ですから今回も剪定枝の粉碎機貸出ということでもまた今度、広報に載せる予定ではおるんですが、もっと積極的に、今まで以上に広報をしていきたいと思っております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 集団回収をより広報を強化したいとか、剪定枝の粉碎機をより広報を強化したいなんて言ってるんですけども、実際は住民の皆さんに情報が伝わってるのかな、どうなのかな。そんなところが疑問です。もう一つ、これネックは、細い枝はいいけどちょっと太めなあれは粉碎機にかけられないということなんじゃないかな。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 元々、この剪定枝の粉碎機につきましては私の親指ぐらいの、2センチメートルぐらいのものをできるという形で買っておりますんで。大きいものにつきましては今年度モデル事業でやっているんですけど、ああいうコンテナボックスに入れてもらうというような形で、そこで仕分けしておりますんで。元々、この剪定枝の粉碎機購入して皆さんにということは、それを自分のお宅の中でチップ化して、それを挽いていただいてマルチング材として家の中で使ってもらおうと。要するに外に出さないでやろうとすることの発端ですので、ですからちょっと小さいと言えそうなんですけど、私の親指2センチメートルぐらいということで考えております。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 竜角寺台のかたかな、誰か借りたかたがいらっしゃるみたいで、自分の庭で出たあれを剪定枝やって、すごくよかったよという声が届いておりますので、この辺の

ところはしっかりPRをお願いしたいと思います。

もう一つお伺いしたいんですが、廃棄物抑制事業ということで平成26年度、生ごみ減量化機器購入設置助成金の補助率を、電気式のを補助率2分の1から3分の2の上限3万円に引き上げたという、平成26年度です。その結果が予算が30台で90万円をもったものが、結局、今回の決算では17台分で50万2,000円あまりですか、こういう結果でした。もう一つ、EM容器の堆肥化の容器助成金ということも予算は6万円を見込んで、でもこれも補助率上げたんですけども、1台2,000円補助で30台で6万円。しかし、実績としては18基、2万700円ということでした。これ、鳴り物入りで力を入れて新規に拡大事業でやったわけなんですけども、思ったより皆さんの利用が進まなかった。機械式は90万円もったのが50万円ということ。この辺は何で利用が進まなかったというか90万円台にならなかったのかと、その辺は担当課としてはどのように分析していますか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 私どもといたしましてはこの予算90万円いただいて、ごみ減量化として、これが全国的にもかなり他の市町村でも施策としてやっておりますので。町としてもこういう事業をやれば町民のかたにもやっていただけるのかなという期待値も込めまして、この30台分を予算化させていただいたわけなんです。うちのほうといたしましても、今回17台しか購入していただけなかった。これについては機械そのものがちょっとした家電量販店に行きますと5万5,000円とか6万円ということで、まだまだちょっと高い。私どもといたしましても平成25年、2万5,000円から、平成25年のときも少ないということで、今回3万円にしているわけです。期待値も込めてそういうふうにしたんですが、やはりまだそこまで皆さん、ごみの減量化に対してまだ機械を使ってまでもというものがあつたのではないかとおは思っております。

ただ、私どもといたしましてはこの機械式のものについてもイベント等に出向いたときには機械と、こういうふうになりますよ、あと幾らぐらい補助金ありますよということで、それについてはやはり広報と同じような形で色々、イベントの際に出向いてPRはしてるんですが、まだまだ町民のかたにはご理解していただけないのかなというところがあります。ただこれは、ごみ量は5分の1から6分の1に、本当に減るといふ非常に効果のあるようだと思っておりますので、この辺、我々としては先ほどと同じなんですけどPRをしていながら、皆様にご理解をして機械を買っていただけるようにしていきたいと思っております。

次、EMの容器なんですけど、これにつきましても18台買っていただきまして、実際のところは13台で、お1人でEMをやるということで2台買ってあります関係で台数と人数違うんですが。これにつきましても私どもとしてはこのEM化によるごみの堆肥化というのは、施策の中で本当になかり大きいウエイトを占めております。これについてもEMの堆肥化をするための講習会などもふれあいプラザさかえの会議室を利用させていただいて、実際やっております。

す。あとは昨年度ですとまちづくり大学などでもやったように、そういう場でもEM、この減量化しようということでこういうことを講師の先生にも言ってもらったりするんですが、まだ町民の方々に、まだ 一歩、踏み出していただけないというのが現状で、これについては一番お金がかからずというか、行政側としての出費は少なくて非常に効果のある事業ですので、これにつきましては今年度もやっていただいているんですが、モデル事業でやっていただいているんですが、やはりこれはごみを減量化して堆肥化していくという循環型社会をやるには、最もいい方法だとも思っておりますので、これについては私どもとしては18基しか出なかったというのは非常に残念に思っているところでございます。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） この決算を受けて、この2つについて、担当課は来年度どういうふう
にされようと考えていますか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 予算的には、まだはっきりと確定しているわけじゃありませんので何とも言えないんですけど、我々環境課としては先ほど言ったように最もごみを減量化させるための核となる事業だと思っておりますので、1台でも多く買っていただけるように環境課としてはこれは継続して予算をいただいきたいとは思っております。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） そういう中で、町民の皆さんの懐があんまり暖かくないというか。そういう中で補助率のより拡大は考えていないんですか。実は、機械式だと課長仰ったとおり5万円から6万円するんです。こういう中で例えば6万円のものを買っても補助は3万円ですから、3万円が自己負担になるわけです。3万円がどうかと思うと、私はちょっとやっぱり、自己負担3万円して機械式入れて、確かに生ごみこうなるから効果はあるんですけど、負担が大きいんじゃないかなと率直に思うんですけども、その辺どう考えますか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それにつきましては、まだ私としては上げたいとかなんとか言えませんけれども。それは検討課題として。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） どう考えますかと聞いているんです。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それは検討していきたいと思っております。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 引き続き。ちょっとその辺も検討していただきたいと思います。

次なんです、廃棄物収集運搬委託6,543万1,000円の件について、答弁ありました

けれども、お伺いしたいんですが、当初予算は6,605万1,000円だと思うんですが、これは長期契約ですか、3年、5年契約でやっている中で、平成25年度決算の金額が6,543万1,000円ということで安くなっていることはいいことなんですが、この辺、何でこうなったのかなと思ったんですけど。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 先ほどは、今、委員からも言ったように運搬費につきましては長期契約をしておりますので変動は、平成25年からの3年ですので変わっていないと思います。ただ、その中に先ほど私、申し上げたんですが、その中に資源物の中間処理費というのが若干、入っています。運搬費につきましては定額ですので動かないんですけど、資源物の中間処理というのは若干、どうしても量によって動きますので、その辺の誤差が生じてくるわけです。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 資源物の量が少なかったんでこの金額がちょっと減ったということを理解してよろしいでしょうか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） そうです。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） もう1点、ごみの量が減ったのはよいことだと思うんです。それと関連してお伺いしたいんですが、ごみ袋を消耗品として買いますよね。それが平成26年度の決算では1,220万1,330円こういうことなんですが。予算は1,066万3,000円という予算だったんです。予算より決算のほうが多くごみ袋を仕入れているんですけども、でも結局ごみは減っているということはごみ袋のあれも減ってると思うんですが、単純にどうなのかと思ってるんですけど。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） すみません、もう一度。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員、もう一度、簡潔にひとつ。高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 簡潔に言ってるんですけど。ごみ袋です。これ消耗品として需要費で買いますよね。これが予算では1,066万3,000円の予算を組んでいたのに、決算では1,220万1,330円なんです。ごみは減ってるのになんでごみ袋の購入のあれが増えてるんですかと単純な、決算ですけどそれをお伺いしてるんです。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今、委員がおっしゃった袋のやつは1,066万3,000円というのは当初ですか。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 当初。課長、これ消費税が上がったからあれですか。単純に。あと、

余分にちょっと買っておいたって理解してよろしいのでしょうか。

○副委員長（金島秀夫君） 暫時、休憩いたします。

午前10時28分 休憩

午前10時29分 再開

○副委員長（金島秀夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） すみません、時間をいただきましてありがとうございます。

当初予算では1,066万3,000円となっておりますが、6月補正で169万1,000円ということで消費税値上げの関係で買いためがあったことがありましたので、その関係で補正させていただきました。

○副委員長（金島秀夫君） 高萩委員。

○委員（高萩初枝君） 了解です。

○副委員長（金島秀夫君） これで、高萩委員の通告に対する質疑を終ります。

次に、通告2番、菅原洋之委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。菅原委員。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） それでは、菅原委員の決算書で83ページの観光振興事業補助金についてお答えさせていただきます。この観光振興事業補助金としては、金額は5万6,000円となっておりますけれども、これはキャンドルナイトの会が毎年6月に行っております「キャンドルナイト」の運営費の一部として支出する予定をしておりました。ただ、平成26年は雨天のため「キャンドルナイト」が中止となりました。このため、平成26年度のリバーサイドフェスティバルの中で実施した「キャンドルメッセージ」の経費の一部として、5万6,000円を補助したものです。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 駅前周辺ユニバーサルデザイン振興についてはこの間、企画のほうから話がありましたけれども、具体的に何か建設課のほうからありましたら、補足説明ありますか。早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 質問の内容が明確でないので、再質の中で受けながらお答えしたいと思います。

○副委員長（金島秀夫君） 答弁はこれでよろしいですか。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 駅前周辺ユニバーサル振興事業のほうについてお聞きいたします。当初予算のほうで新規事業として、自由通路エレベーター設置事業というのと、自由通路改良事

業、駅前広場改良事業、駅前トイレ改修事業の4点入っているんですが、この決算書のほうにトイレとエレベーターのほうは入っているんですけども、この駅前広場改良事業詳細設計のほうに載っていないんですけども、それはどうなっているんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） この事業を進める上で、その財源をまちづくり交付金と言いまして社会資本の一部なんですけど、まちづくり交付金の事業を使ってやっておりましたが、国の配分率のカットがありまして、当初組んだ事業が全てできない状況になってしまいましたので、駅前広場の詳細設計については先送りさせていただいて、先にエレベーターのほうとトイレをやらせていただいたものでございます。

○副委員長（金島秀夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 駅前トイレとエレベーターのほうは色んなかたからだいぶよくなって使いやすくなったというところと、トイレも明るくなって使いやすいということは聞いてますんで、本当にご苦労さまでしたとしか言えないんですけども。

今の駅前広場の改良事業のほうは、国の補助金だとかの部分が全額いただけないということと、今後、先送りということなんですけども、それはいつ頃やられる予定というか考えてありますか。

○副委員長（金島秀夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 予定としましては駅の自由通路の塗られていない部分、その工事と同じ時期にしたいなというふうには考えています。自由通路の塗られていない部分、これについては染谷議員が一般質問で出てらっしゃいますが、その関係の中のあれも入っちゃうんであれなんですけど、自由通路の関係と駅前広場の整備につきましては、同じような時期に一体的にということと。施工する業者とかは軌道上と駅前広場と違ってくるんですけど、整備時期としては同じ時期にしたいというふうに考えております。

○副委員長（金島秀夫君） 答弁はこれでよろしいですか。菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。確かこの詳細設計って、平成25年度辺りからのあれでしたよね。それで平成25年度のときにも詳細設計というか仮の設計っていうのか、そういうのが出ていた気がするんですけども、それっていうのはそのまま平成26年度に移行したとかそういうことってあるんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 当初、平成25年頃から設計をしたいということで予定をしておったんですけど、それが平成26年になって平成26年も補助金の配分率が悪いということで見送らせていただいたということと。図面、設計図的には平成15年くらいに1回やっております、その設計が使えるかどうかという検証も含めての委託をしようかというふうに考えておったんですけど、予算の関係でそれが止まってるというような状況でございます。

○副委員長（金島秀夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。やはり朝夕、車の渋滞だとかそういうところも含めて今後、利便性というところを考えてやっていただきたいところと、電車、バス等との兼ね合いですかね。それでなかなかお年寄りだとかお身体悪いかただとかそういうかたがバスまで行くのに時間かかっちゃって行っちゃったとかそういうところもありますんで、その辺も含めて詳細設計やられるときにはその辺も含めて考えていただきたいと思います。ここのところは終わりにさせていただきます。

それと、観光事業の、地域ブランド創造プロモーション活動推進というところで、先ほどキャンドルナイトでしたっけ、その部分のところで5万いくらですか、やられてて、地域の活性化だとかそういうところで貢献されているのかなというところでわかりました。

もう一つ聞きたいんですけども、観光資源活用事業助成金、そこで貸付金というのがあるんです。60万円ですか。それというのは観光協会緊急貸付金となってるんですけども、観光協会というのは町にあるんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 栄町観光協会がございます。そこで資金的に厳しいということがありましたので、昨年末に緊急貸付ということで60万円を観光協会のほうに貸付を行ったところですよ。

○副委員長（金島秀夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 栄町観光協会というのは、役場の一部署なんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 今はNPO法人、非営利活動法人栄町観光協会。ですから 別法人、町の下部組織と言いますかそういうことではなくて独立した法人組織です。

○副委員長（金島秀夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） この貸付金、60万円って3月補正で出ているものですよ。今言われたNPOということは別団体ということで、直接、貸付ということできるんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 町と観光協会のほうで金銭消費貸借契約という契約を結んで貸し付けるということをとっております。契約は法人ですから、当然できます。

○副委員長（金島秀夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） 最後なんですけども、その貸付ということは3月補正に出てきたときは、貸し付けていいですか、悪いですかということだけなんです。それがいいということになって、貸し付けてると思うんです。ということはそこから契約って結ばれてると思うんですけども、その契約でいつ頃お返しになるとかそういう契約というのはどういうふうになってるんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 平成27年3月補正で承認いただきまして、その後、契約日が3月20日に契約しております。貸付期間が平成27年3月20日から平成28年3月19日までの1年間ということで貸付契約を締結しております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 菅原委員。

○委員（菅原洋之君） わかりました。これで終わります。

○副委員長（金島秀夫君） これで、菅原委員の通告に対する質疑を終ります。

次に、通告3番、山田真幸委員の通告に対し、各担当課長より答弁をお願いいたします。早野建設課長。

○建設課長（早野 徹君） 公共用地環境整備委託について説明いたします。公共用地の管理に関する業務委託は、大きく分けて5つあります。

1つは、公共用地管理業務委託として、安食台、酒直台、南ヶ丘地区などの道路及び緑地を2,531万5,200円で、そのうち、株式会社栄建工業に1,350万円と、株式会社グリーンアース栄町支店に1,181万5,200円で委託しております。

2つ目は、公園等の管理業務委託として、3つの近隣公園、水と緑の運動広場並びに竜角寺台地区の緑地などを1,132万3,621円で栄町シルバー人材センターに委託しております。

3つ目は、国道356号線バイパス沿線の側道管理業務委託としまして、西地先から出津地先までの国道356号線沿いの側道の除草を27万2,555円で、国道356号線バイパス沿線住民の暮らしを守る会に委託しております。

4つ目は、公園等樹木管理業務委託としまして、安食台並びに酒直台地区の公園等に加え、平成26年度は、平成26年2月の大雪の際に折れた樹木の剪定等を加えて、1,706万4,000円で株式会社栄建工業に委託しております。

そして5つ目といたしまして、以上申し上げました委託により発生した草や剪定枝の処分を、一般廃棄物処理委託として826万7,875円で有限会社りさいくるや大野に委託しております。

大まかな状況は、以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 答弁が終わりましたので、山田委員の再質疑を許します。山田委員。

○委員（山田真幸君） わかりました。何もありません。

○副委員長（金島秀夫君） これで、山田委員の通告に対する質疑を終ります。

今、10時50分です。10分間、休憩をしたいと思います。11時から再開します。

午前10時51分 休憩

○副委員長（金島秀夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、通告 4 番、戸田栄子委員の通告に対し、各担当課長から一括して答弁をお願いいたします。池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 申し訳ありません、質疑前に訂正をお願いしたいんですが、主要事業の成果説明の中の 10 ページをご覧ください。その中に、生活環境の維持・保全ということでナンバー 12、一番上、空家の所有者等に対して、と主な活動実績が記入してございまして、空家、対象地 150 箇所・指導 34 件・勧告 2 件と書いてあります。この「勧告 2 件」を「3 件」をお願いしたいと思います。今度、下のやはり「勧告 1 件」ということになっているんですが、ここを「勧告 3 件」ということで訂正お願いしたいのですが。

それでは、通告のありました決算書の 72 ページから 73 ページにかけまして、生活環境の維持・保全ということで、町民から寄せられた生活環境に関する苦情 70 件の内容と抱える問題点、新たな発想はということについてお答えいたします。

まず、1 点目の苦情 70 件の内容についてお答えいたします。苦情件数 70 件の内容ですが、動物関係の苦情が 13 件、雑草関係の苦情が 57 件になっております。動物関係の苦情 13 件の内訳ですが、猫に関する苦情が 7 件、犬に関する苦情が 4 件、その他として、鳥のフン、魚の死骸に関する苦情が 2 件で 13 件となっております。雑草関係の苦情 57 件につきましては、町で状況確認をしている案件につきましては、苦情者に対し対応状況を説明し、他の案件については現場を確認し、随時、除草のお願いを行っております。生活環境の維持として抱える問題点ですが、動物関係の苦情については、動物の好きなかたと動物の嫌なかたとの間に入っただけの問題で、非常に解決が難しさがああります。雑草関係の苦情については、所有者調査をするものの、所有者の所在が不明の場合などがあることなどが問題点であると考えております。

新たな発想はということですが、やはり動物の苦情にあたりましては、町内在住で猫の相談事などを行っている、小さな命を守る会の方々とコミュニケーションを図るなどして対応していきたいと考えております。雑草の除去に関する苦情につきましては、より一層、早期に対応できるように勧告・命令など出来るだけ早くすることが必要ではないかと考えております。

続きまして、やはり 72 ページ、生活環境の維持・保全ということで、自然エネルギー利用促進事業における成果について、また、栄中学校の太陽光も含めて報告してくださいということにお答えいたします。一般住宅用の太陽光発電システム導入に対する補助であり、平成 26 年度では、30 名の方々に利用していただいております。発電量としては、全体で約 113 キロワットの発電量となっております。

なお、栄中学校の太陽光発電についてもお答えしますと、本事業は、工事費が 3,510 万円

かかっており、財源の内訳といたしましては、全額、国の補助金をいただいております。事業内容については、太陽光パネル56枚を屋上に取り付けまして、発電量が13.44キロワット、蓄電池システム20キロワットの設備を1台設置しております。その他として、体育館の屋内照明12灯のLED灯具への交換、停電時対応の電灯コンセントの改修を行い、災害時の避難所としての機能を持たせた施設設備の整備を行いました。

以上でございます。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） それでは、私のほうからは、市民農園の平成26年度事業が計画どおり進められてきか。現状と問題点はあるか。ということについて答えさせていただきたいと思います。

体験・交流事業になりますけれども、この決算額が218万1,000円の内、栄町農業ふれあいセンター整備事業の決算額としましては、龍角寺地区にあります、ドラムふれあい農園に係る経費23万円を除いた195万1,000円となります。この主なものは、平成27年7月1日のオープンに向けて行いました、管理棟のトイレやドア等の修繕改修費として40万円、耕耘機購入費として22万2,000円、熊手や杭などの消耗品21万円、施設管理委託及び施設警備委託を併せて82万円などです。次に現状ですが、平成26年度の利用状況は、30区画中14区画、障害者のかた用の区画5区画中5区画で、合計19区画が利用済みとなっています。

また、事業としましては、栽培講習会を全部で6回、内1回は収穫体験になりますけれども実施しまして、32名の参加があり、これに伴う講師謝礼として、3万円を支出しています。

なお課題としましては、30区画中、まだ16区画の空きがあることです。

以上でございます。

○副委員長（金島秀夫君） 一括答弁が終了しましたので、戸田委員の再質疑を許します。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それでは1項目めの質問から再質問させていただきます。

寄せられた苦情について、詳しく今、ご報告いただいたんですけども、これから特に、犬、猫の関係とか色々、高萩議員からの一般質問等でもされておりますので、今の取組等については私達も周知されているんですが、これ決算の関係ですけど。これから雑草が枯れていく秋、冬になって枯れ草になったときに、1つは環境だけじゃなくて火災の危険があるということが1番、心配になるんです。我が家のすぐ近くで一昨年、子供が空き地だと草が生えていることで隠れ場所になるということで、基地遊びをして、そこに色んな廃材を持ってきてその中に小屋を作ってやっていて、そこにマッチが火をどんなふう点燃了んだか、雑草が燃えてたいへんな騒ぎがあって、近所、全町ですけど、そんなことから、これから冬場を迎えての枯れ草が心配なんです。当然、今、課長のほうから報告があって、地主、持ち主に一応、声をかけて買

ってもらような指導をされてると思うんですけども、所有者が不明というのはどんなふうに、不明なのはその後継者も全ていないのか。ちょっとその辺、この割合ってどうなんですか。それからお願いして確かに刈ってくださってるかたもいますけども、身近ではまだまだたいへんな状況のところも見ますので、具体的にお聞きしたいんですけど、不明というのは今現在、栄町で何件くらいあるんですか。もしこれわかったらね。それから、刈ってくださってお願いして、だめといった場合に代理でシルバー人材センターとかに頼まれて、その代金とか支払っている強制というかね。そういうのの割合とか現状はどうですか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） それではただ今の所有者のわからないという、何件くらいあるのかということなんですが、私どものほうといたしましては、それは把握してございません。今回は一例として挙げさせていただいたんですが、私どもで指導通知を出しているかたの中に、偶然にも1件のかたがいらっしゃいました。そのかたにつきましては、税金上も非常に低い価格の土地だったものですから、税の納税通知書も行ってないところで、私どもといたしましては所有者を調べるにはやはり登記所のほうに行きまして、住所地をまず確認します。住所地に、要するに栄町安食何番地ってあったらそこに刈ってくださいますよということをお願いの通知を出すんですが、そこにすでに住んでいない場合、登記簿謄本に書かれている住所にいないということで、他の市町村にも照会かけるんですが、来ますとそれで ストップしてしまう。そういうことで不明者がいるということで、どこにも通知を出せないということでそれが問題ですよということによっております。

次に、代執行につきましては今までもやっているんですが、指導、勧告、命令、最後に代執行ということになるんですが、大概の場合、命令で終わってしまってもみんな刈っていただけるんですが、代執行になった場合につきましては、とりあえず町の予算から支出をして、強制的に刈って、それを今度、所有者のかたに請求して払ってもらうというような形になっております。平成26年度につきましては払っていただいております。1件ありまして、それについては払っていただいております。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） これは栄町だけじゃなくて本当にどこでも抱えている、空き家の問題と空き地の雑草はどこでもそうですし、他の町に入っても、この町もそんな問題抱えているんだなって思いますよね。しかし、本当に怖い事件があったものですから、近所の方達もまた冬になると怖いねって。実際にあるんです。調整区域だけじゃなくて市街化区域でもそういう場所があって、これはもう事故のこととか事件のことを考えると持ち主がやらしてもらえなくても何らかの形でやらざるを得ないところまできているのかなと思うんですが。地域で勝手に刈っちゃったらまずいですよね。かといって本当に火災が怖いですから。これ、きりがないんで、そういう事例があったということで、本当にたいへんな事態になることもあり得るので。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員、引き続いて。

○委員（戸田栄子君） 引き続いて再質問いたします。

それと、学校の内容もそうですけども、とりわけエネルギー、いわゆる太陽光発電について詳しくご答弁いただいたんですけど。そうすると栄中については避難場所に、今、たまたま水害による被害になんかも出てる時ですから、栄中が栄町の避難場所になるという関係で、国の全部、国庫補助でパネル付けたということで、全部3,510万円だったということですが。それでは栄中だけじゃなくて例えばそういう避難場所にあるときに、今後、この決算状況のとき平成26年度は、他に避難場所になる学校も栄町ありましたよね。そのときに栄中、例えば枠組みとかが何件ぐらいあったか。それと採択の基準というのは他にも入れたのか。ちょっとその辺を聞かせてください。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 詳しいあれは私も記憶にないんですが、これは基金事業として平成23年、平成24年頃からあったとは聞いております。基金事業ですので、ある程度、枠があって、千葉県でやれるところで、要するに避難所として指定されている公共的な学校だとかふれあいプラザさかえみたいところとか、できるところにつきましては。ただし条件がありまして、自家発電の付いていないところだとか色々制限がございました。その中で栄町が一番大きい栄中学校を ということで、平成26年のときに工事をさせていただいておるといのが現状です。

それで今回、平成27年度にも予算あげさせていただいたんですが、ふれあいプラザさかえの遊悠亭、畳の分です、それと竜角寺台小学校、これもやはり体育館なんですけど、この2箇所につきましては今年度やる予定になっています。ふれあいプラザさかえについては先般、入札を行いまして、これから工事を行う準備をしております。竜角寺台小学校につきましては予定としては年度内に工事が完了するように考えております。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そのパネル、太陽光発電については、後は卓上にて色々教えていただくことで、ここでの質問終わります。

それで合わせてこれ通告外になってしまったらあれなんですけども、町民からの苦情、町民からの生活環境に対する苦情の件数の中で、私がこれを入れてたつもりなんですけど、火葬も環境課の担当ですよ、火葬に対する。そうすると火葬件数についてここに数字は載ってますけども180件、これは登録したかた、この補助金、助成金ですか、火葬する場合の補助金を申請した中で、180件というのは申請した人と、実際に平成26年度支出した件数と同じでしょうか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 180人のかたが死んでいるということで。申請されているとい

うことです。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） ただ今の課長の答弁では平成26年度は180件の申請があつて、それぞれ成田市の火葬場とか印西市の火葬場でそれぞれやったかと思うんです、補助金違うのは私達も知っていますが。ただ、これどうしてこの問題もお聞きしたかという、何年か前だと思います、平成26年度ではなかったと思いますが、このことを町からたくさん書類があまりにも厚かったかと思うんですが、それでうっかり申請するのを忘れてしまって、それはだめなのかと問合せがあつたんですが、これ年数、平成26年度は100%ですけど、亡くなった数と埋葬した数。これ何年までそれを申告できればという規約があるんですか。何年前まではさかのぼって申請を受けます、って。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） 今、栄町で決まっていることといたしましては、火葬日から3ヶ月以内に申請があつた場合としております。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。3ヶ月だと色々葬儀のときって本当に家族が色んなことでお忙しいですし、悲しみの中ですので。とりわけご夫婦でいてご主人が亡くなったりしたら、残された高齢者のかたは色んな手続きが1度に来て、もれてしまったという例があると思うんです。3ヶ月というのはたいへん短いなって印象を受けたんですが、これ一般質問みたくなっちゃったらお答えしていただかなくて結構ですけど、できたら3ヶ月というのを例えば1年とかというのは。これ、栄町だけの特別のシステムですよ、助成。そういう問合せはありましたでしょうか。

○副委員長（金島秀夫君） 池田環境課長。

○環境課長（池田 誠君） この手続きに関しましては、栄町だけ特別かどうかというのは私も存じあげてないんですが。助成については、やはり色々なところで行っているということは知っております。ただ、私どもといたしましては死亡届を栄町に出していただいた場合には色んな諸手続きを間違えないで行えるように、私、手元に持っているんですが、こういうものを住民課のほうでお渡ししています。ですから、これを忘れないように間違えないように出してくださいよと。その中に火葬の助成金についてということがしっかりと詳しく載っておりますので、その中でそのかたが。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員、この問題はこの町だけで決められるものと、そうじゃなくてお寺の問題とか檀家の問題、色んな問題あるので、これ後でゆっくりあれしませんか。

○委員（戸田栄子君） わかりました。お寺は別だと思えますけど。それは埋葬料に対する補助ですから町だけだと思います。いいです、それはわかりました。後で担当課とかきちんと一般質問という形でまたお願いしたいと思えます。

○副委員長（金島秀夫君）　お願いします。戸田委員。

○委員（戸田栄子君）　それでは環境課については一応、これからもエネルギーの節約の事業だとか平成27年度以降、色々取り組まれていると思いますので、ぜひお力を注いでいただいて充実した対策をお願いします。

次に産業課長の1回目の答弁に対してお尋ねいたします。市民農園、これは麻生地区、麻生の以前、福祉作業所があったところを今度、市民農園に開放したわけですね。ですから当然、30区画のうち5区画を障害の子どもたちがそこで農園して農作物を作ったりふれあいされるということはとてもいいことだと思いますけれども、ただ現時点でこの5区画が使われているかどうかを確認させていただきたいのと、平成25年度に5区画したんですが、平成26年度から今現在、この5区画がどういう状況になっているのか、それが1点です。それともう一つ、一般市民のかたに貸し付けている分の金額は全額、歳入のほうには出てますけど、これは全額、滞納なく利用者がきちんと払われているかどうか確認させてください。

○副委員長（金島秀夫君）　湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君）　それではまず最初の30区画中5区画じゃなくて30区画が一般で、その他に障害者のかた用が別に5区画あるということです。その中で先ほど言いました平成26年度、全区画使っていただいておりますけれども、現在は一応、利用されていません。障害者用は全て空いているというような状況です。

それと、利用料につきましては滞納なく納めていただいております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君）　戸田委員。

○委員（戸田栄子君）　たいへん細かいことになりましたけれども、この市民農園ができること自体はとてもふれあいの場だし、今度、定住・移住促進事業の一環としても取り組まれているのでこのできた後の利用が本当に当初の望みどおりにいっていくことを望んでるんです。ただ、一つ残念なのは管理、市民農園の建物の維持管理、清掃とか鍵の管理ですか、それをねむの里にお願いしてきちんとやられてると思うんですが、その事業は障害者支援に繋がるってことで町長始め副町長、また担当課の皆さんがそういう形でやってくださった配慮について、私は当初この市民農園化することに反対だった立場からこの行く末を気にしてるんですが、せっかく5区画あるのに使われないというのは何か遠いとか他にいっぱいあるからとか、何かその辺のお話し合いは担当課で利用してくださいとか、そんな話し合いはされてるんですか。

○副委員長（金島秀夫君）　湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君）　平成26年度は全て使われていただいていたんですけど、その止めたと言いますか利用しなくなった理由がねむの里が言うには土壌が少し悪いんじゃないかというご意見がありました。ただ、その栽培方法、どら豆のほうをやった関係でちょっと難しいということもあったとは思いますが、土壌が悪くてうまく

育たなかったというような理由で、平成27年度は使わないというようなことは言われております。その後話し合いということは特にはしてませんが、その辺を踏まえて、今後、例えば肥料を散布するとかそういう、土壌改良的なものも少し考えて行ななくちゃいけないのかなと。あと、これついでに、別に水はけが悪いというようなかたの意見もちょっと聞いておりますので。その辺、暗渠排水とかそこまでできるかどうかもちょっと検討は今後、させていただいて、少しでも多く使っていただくように広報、PRも兼ねてやっていければと考えております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） そういう理由があって使われないということも、なるほどなと思うんですが。一つは土壌作りについては今、環境課もかなり取り組んでモデル地区を作ってEMのいい肥料がこれからできるわけですから、個人的だと自分のところで使いたいとか色々あると思うんですが、町がそういう事業に取り組んでる中で全体に2箇所ある市民農園のところにその有機肥料を使っていただくことは一石二鳥ですし、その5区画についても子ども達も土作りのいい教育になるし。一つは一般の健常者の方々と共に農業を土いじりを通じて交流する、生産の喜びを味わっていくという企画そのものを私は切り替えて、この市民農園いいなと思っている立場から、その土作りに担当課として、環境課と協力してぜひ平成26年度の成果を生かしてやっていっていただきたいと思いますが、その辺はどうでしょう。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） そのEMの関係の肥料、そちらは環境課のほうと協議しながら考えていきたいと思っております。それと、障害者のかたの参加ですか、前に戸田委員がおっしゃっていた、福祉作業所で前は畑作業をやっていたというようなことで、その辺も含めて栽培講習会、先ほど実施していると申し上げましたので、そのようなところにお声がけをして、一般の健常者のかたと障害者のかたと一緒に土いじりとか作物を植えたりするというようなことをできればなと。そういう形でお声がけできればというようなことで考えております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。ぜひ前向きに、担当課が考えていただいていることでいいことだと思っております。これに関連して当初、市民農園作るときにごみの減量化も兼ねてやっていくという、町長以下の発想でしたが、それには電気式ですけど、これはEMとは違いますが、家庭で使っている残飯とか野菜のくずなどを、畑やっている方達が利用して、それを処理機を利用して有機肥料を作るというような構想もあり

ましたよね。これもいいことだと思いますし、エコ農業で。この点についてはこの決算との関係でどうでしょうか。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 那ごみの減量化ってということで、電気式の減量の機械について、今、2基あるんですが、それは町で配置したものではなくて染谷議員のほうからいただいたものだそうす。私も環境課から配置してあるのかなと思ってたんですけど、調べてみるとそういうことす。置いてはあります。ただ、現状はあまり使っていないということす。

○副委員長（金島秀夫君） ちょっと待ってください、染谷議員。その件は後で聞きますから。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） わかりました。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 染谷議員を通じてということす。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 今、担当課長からお答えいただいた生ごみ処理については、当初の予定と変わってると思いますが。それはボランティア団体というような捉えかたをすればそれはそれでありがたいことかなと思えますけれども。ただ、ごみの減量に役立つということと、有機肥料で土の土壤改良になるという点が生かされていないことが、せつかくそれを利用してくださって置かれたかたも残念でしょうから。そのことも含めて今後、それと最後に市民農園の管理棟の委託、これは土曜日、日曜日ですよ、課長。ですから土曜日、日曜日って子ども達お休みなんすね。そうすると多分、職員、どんなふう管理棟の維持管理をされて。報酬については決算書に出てますのでわかりました。どんなふう管理をされてるか、その管理内容を教えてください。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） 申し訳ないです、私もその管理内容まで細かくはまだ把握はしてないんですけど、おっしゃったとおり土曜日、日曜日を委託して、お1人必ず土曜日、日曜日付いていただくと。使うかたに、例えば備品とか何か来たときに貸してあげる、出してあげるとかそういうことをしていただいているものと思っております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員、よろしいですか。

○委員（戸田栄子君） はい、以上です。

○副委員長（金島秀夫君） これで、戸田委員の通告に対する質疑を終ります。

これより、通告以外に質疑のある委員の発言を許します。何かありますか。

○副委員長（金島秀夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 決算書の82ページ、ドラムの里充実事業。その中の83ページの中ほど、負担金補助及び交付金50万円、それから貸付金、これ観光協会だからNPO観光協会緊急貸付金60万円、ということは、NPO観光協会にまず補助金、交付金として50万円出したと。それでも足りなかったのが緊急ということは、これ3月補正でしたんで確かに緊急でしたよね、貸付金をしたと。まず一つはそういうことなのかということが一つ。それから、貸付金について、普通、銀行などに金を借りるときにはこれは何なのかという、何で金が要るの、ここで言う50万円が補助金がいってそれでは足りない。じゃあ、これは平成26年度でどういうものが足りなかったんだとか、色々一般の銀行だとかなりしつこく聞かれて、それでやっと借りられるっていうことになりますよね。その辺は何なのかっていう、何があったのかっていう、50万円補助では足りない、もっとないと足らなかったんだよということなのか、その辺の理由。

それと、あと1年ですよ、確か。一般的に借りた金を返してもらうときにはその見込みがないと貸してくれないですよ。その回収の見込みってのは何なのかっていう。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） まず、その50万円につきましては、これは通常、毎年観光協会のほうに地場製品の開発とか、あとは観光のPRとかの経費として補助させていただいております。これを使って黒豆コロッケとか桜まつりとか、そういう運営経費をしていただいております。確かに、これも補助金は補助金であります。それが足りなかったから今回、この60万円というそういう直接的な結びつきというよりは、今回のその緊急貸付につきましては、ドラムの里のレストラン、こちらの運営について観光客の低迷とか、あるいは昨年度末に町のほうで観光トイレを工事やったりとか、電気自動車の充電設置工事、この辺もやった関係で多少、お客様が減員、減ったというようなことも考えられております。そういうことで、売上の減少によって光熱費とか食材、この辺の資金調達に多少、困難が生じてきたというような報告がございまして、その資金繰りを乗り切るために臨時的に町の協力を得て、平成27年度には売上げを伸ばしていきたいというようなことで、そのために約62万円ぐらい減収があるということで60万円ということで緊急的な貸付を行いました。これは先ほどから出ております3月補正でご承認をいただいておりますのでございます。回収の見込みということになりますけれども、回収していただけるものと町のほうは考えまして、その辺含めて契約をさせていただいているということになります。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 回収の見込みがないのに貸したというのはよくわからないんですよ。ないというよりも理由がね、だろうという。例えば毎年補助しているのですその

補助金の中から回収できるんだよだとか。具体的にはどういうことなんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 湯原産業課長。

○産業課長（湯原国夫君） ですから一次的に資金難を乗り越って平成27年度で売上を伸ばして、それで返していただくということです。

○副委員長（金島秀夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） 実績として売上げが伸びないってさっき言われていて、それで貸付たのに、貸し付けていけば貸し付ければそれを理由に売上げが伸びるといのは解せないんですが、これで終わります。

○副委員長（金島秀夫君） 他に、質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

他に質疑がございませんので、これで経済建設常任委員会所管事項の審査を終わります。執行部の皆様、たいへんご苦労さまでした。

ここで、11時50分まで休憩といたし、この後、町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長のご出席をいただき、全体質疑を行います。

午前11時35分 休憩

●全体質疑

出席委員（10名）

副委員長	金島秀夫君	委員	菅原洋之君
委員	橋本浩君	委員	染谷茂樹君
委員	藤村勉君	委員	山田真幸君
委員	野田泰博君	委員	高萩初枝君
委員	戸田栄子君	委員	大野博君

出席委員外議員（1名）

議長 大澤義和君

欠席議員（1名）

委員長 大野徹夫君

出席委員外議員（2名）

議長 大澤義和君
議員 松島一夫君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

町長	岡田正市君	副町長	本橋誠君
教育長	葉山幸雄君		
参事兼総務課長	長崎光男君	財政課長	新村政美君

出席議会事務局

事務局長 鈴木正巳君 書記 野平薫君

○副委員長（金島秀夫君） 休憩前に引き続き会議を開きます。町長、副町長、教育長、総務課長及び財政課長の出席をいただきましたので、ここで町長からご挨拶をいただきたいと思います。

○町長（岡田正市君） 皆さん改めてこんにちは。3日間の決算審査特別委員会ということで、たいへんお忙しい中、本当にありがとうございました。平成26年度の決算ということでございますけれども、私どもよくやったなど、職員、よくやったというような決算だとは思いますが。そして色々な政策を打ち出しておりますけれども、そういったものが私は思っておりますけれども、徐々にですけれどもちょっと先が見えてきつつあると、希望を込めましてそう考えておりますので、今後とも皆様方には引き続きご支援いただきますようお願いを申しあげましてごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○副委員長（金島秀夫君） ありがとうございます。委員の皆様からお聞きしたい事があればお願いいたします。野田委員。

○委員（野田泰博君） 平成26年度の決算なんですけど、それが平成27年度、平成28年度に続いていくようなポイントをちょっと関連付けてお聞きしたいんですけど、実を言いますと今度、ちょっと後に戻りますけども平成28年度のほうに戻って、今回の議会の前に色々説明を受けた地域創生の話と、平成26年度の決算にもつながってくることなんですけど、地域創生のほうは8万人も雇用人口を増やすという、風土記の丘とか房総のむらの仕事、観光客を増やすという。それと関連してくることで、今回の目玉は国が地方創生ということで色々頑張っていて、観光のほうに金をつぎ込んでいくという話も聞いておりますし、いいことなんですけど、平成26年度の決算の中において一番最後に出てきた、これ山田委員の質問なんですけども、観光協会がかなり大変な状況になっていて、観光行政から、特に風土記の丘のほうから外れるようなことをして、これを、今まで栄町の方針としてはなるべく栄町の力で目玉にしていこうということをやってきて、これから本当をいうと地方創生で生きてくるものかなと思っていたんですけど、実を言いますとお金が足りなくなって貸し付けたりなにかして、非常に苦しい状態になっていると。平成26年度の決算でもお金を貸し付けたり何か色々してきて、何とか頑張ってもらいたかったんですけど、平成27年度、平成28年度見ていくとそこに違う業者が入って来て、それをメインにして観光行政をやっていこうということなんですけども、それはつながってきていると私は思っているんですけど、町長としては観光協会の、何ていうか、言葉で言ってしまうと簡単に言ってしまうと、きつい言葉になるんですけども、何らかの形の責任体制とか何とかいうそういうところまでは、入る必要は全然ないんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 岡田町長。

○町長（岡田正市君） 今のところは当然、ペナルティというものは売上計画書の中に売上

がございました。それを下回ると、ちょっとペナルティがあると、いうことぐらいで、今回も我々も行政も、観光協会が悪かったんですけども、縛りがきつすぎて夜はやっちゃだめ、町内の物産じゃなきゃだめ、とか色々な縛りがきつすぎたと。やはり、今後は観光を目指すということにおいては、やはりメジャーな、この近辺です、ゆめ牧場が手を挙げてくれましたので、非常に喜んでおります。表立ったペナルティとはいたしませんけれども、先ほど借金という話が、観光協会に貸し付けたというのがございますけれども、確かに貸し付けて、その後の補助金はやはりその分ですしておりますので。それから今回の部分も当然、これから観光協会は四季彩館、なんていいましたっけ、情報館などそういったものを管理・運営することによって、その部分は返していただく。いくらでもないんですけど、そういった方向であります。

○副委員長（金島秀夫君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 少し誤解があると申し訳ないんですけど、私、副町長になりまして、ドラムの里、房総のむら見たとき、はたして民間の力を借りなくて本当にいいのかなど。それは観光協会が悪いというわけではなくて、民間の力を借りたほうがあそこの施設などは今の時代に合った有効な活用ができるのではないかと。それは、できたときには町なり町の観光協会にやっていただくことがよかったのかもしれないんですけど、現在で本当にいいのかなという疑問を持ちました。そういう中で、民間でやっていただけたところを徐々に色々なところを探して、今回、成田ゆめ牧場が手を挙げてくださったというような経緯でございます。また、総合戦略でそういったものをフォローできるような体制にもなっていましたので、今回、そういうことになったわけで、観光協会の経営問題と今回の成田ゆめ牧場を誘致したことは全く別で、お金の面、いわゆる観光協会の会計がどうこうじゃなくて、今はもう民間の活力を導入したほうがドラムの里が生きてくるんじゃないかというふうな考え方で、あそこの施設を成田ゆめ牧場にといいたいところでありまして、また、議案として提出しているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（金島秀夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） ということは、私達の理解として、今までの栄町から情報を発信して、栄町から色々観光行政をみていこうという観点から、むしろ今度、大きな観点でもう少し違う、栄町からという観点だけだったら今までの観光協会でもいいかもしれないけれども、今度はずっと成田も含めて大きな広域という考えでもっとあそこを中心として発展させようとするときは、そういう民間の力を入れていこうという考えということは、大きな観光行政の変化ですよ。そういうことを今度は今から目指していこうというふうな、これからの考え方にしていくわけですね。

○副委員長（金島秀夫君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 確かにそうでございますけれども、ただ、町中の観光のことは今の

観光協会が一番知っていると思っています。例えばドラゴンカヌーをやっているとか、例えば何か違うものについても、いわゆる町中の観光のことは観光協会が一番知っている。ですから、町中の観光のことは観光協会にお任せして観光のPRをあそこでやってもらおうじゃないかと。ただ、ドラムの里といったいわゆる四季彩館と木もれ日レストラン、そういったものをうまく使っていくには、今、野田議員がおっしゃったように外への発信、発信力が全然違うと思っています。そういった意味で、確かに今後は発信力の強いところ、そういったところと手を組んで、色んな観光行政をやっていきたいというふうに考えておまして、これが一つのきっかけになればいいなというふうに思っております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） そうすると、発信ということと、それから町の中の観光行政ということと、一緒にくっつけてそれを、何かやっていく調整をしていくというのは町の産業課がやっていくということなんですか。

○副委員長（金島秀夫君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 当然ながら、そういうことになると思います。それを産業課だけじゃなくて、町全体で企画政策課も絡めば、色んな形で絡んで、そのところを今後、うまく役割分担をしていきたいと考えております。

○副委員長（金島秀夫君） 野田委員。

○委員（野田泰博君） これは大きな転換期、ドラムの里というものを大きな転換期が今、きているんだということで、あれができたときのことから考えると、今が転換期かなというふうに理解しましたので、あとは質問はございません。ありがとうございました。

○副委員長（金島秀夫君） その他、何かお聞きしたいことはございますか。藤村委員。

○委員（藤村 勉君） それでは、教育長に一言お伺いいたします。今回の決算審査委員会の中で、給食費の未納の分がだいぶ出ていたのですが、税務課、福祉課、健康保険課など徴収率は多少アップしていますが、学校給食に関して非常に稲田課長の答弁の中でも、何で払わないかの原因もまだ把握していないという答弁があったんですが、まずその辺が学校サイドとして把握されていないんですか。そこをちょっとお聞きしたいんですが。

○副委員長（金島秀夫君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 全国的に給食の未納問題はあるんですが、その原因というのはある面では給食は国がやるもんだとか、自治体がやるもんだという捉え方をする保護者の方がまだいらっしゃるということです。その辺をもっとしっかりと保護者の方たちに周知していかなければならないと、給食はあくまでも受益者負担であって、賄いは保護者負担だということをもっともっと訴えていかなければならないと思っています。ただ、稲田課長も説明したと思うんですけど、本町も約2%前後ずっと推移しているんですが、あと過年次卒業生もどんどん増え

ていると、このようなところをどう徴収するかということが大きな課題なんですけど、今臨戸徴収とか監督をしながら徴収率を上げようとしているんですが、なかなか上がらないということで、今町教育委員会で考えているのは、いわゆる色々な市町でやっているいったん給食停止も視野に入れてやろうかと、3ヶ月4ヶ月の未納を行った家庭には申し訳ないけれども給食は一旦停止しますよと、これ希望制で給食はとっているわけですから、それが支払われなかったらそういう措置も止もう得ないのではないかということをお知らせしながらやっ
ていかなければならないかなということを考えています。それでもなおかつ無理な場合は法定のいわゆる裁判に持っていくということを考えています。いずれにしてもまずは、給食費は受益者負担だということをもっと徹底していきたいと思っています。

○副委員長（金島秀夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） そこでなんですが、私もそのとおりだと思います。ただそこで教育委員会として昨日も稲田課長の答弁の中で教育委員会としてもまず学校サイドにお願いして、校長教頭を通して保護者にと、それが確実に伝わってますか。それがちゃんと学校からそういうことを上にあがってますか。そこをちょっとお聞きしたい。

○副委員長（金島秀夫君） 葉山教育長。

○教育長（葉山幸雄君） 今の件は、校長会でも教頭会でも徹底して学期末の保護者会等で直接校長先生が渡す家庭もあります。ですからそれはいつているものところからも認識しています。そこまで我々が行って直接立ち会う訳にはいきませんので。学校側も学期ごとに未納者数を学校ごとに数字を出していますので、学校もそれをシビアに受け取ってくれていますので、何とかしなければならないという思いは学校も思っていますので、その対策として未納者に対して通知をあげるといこと、通知も担任ではなく管理職があげましょうという対策でいっております。

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） 藤村委員。

○委員（藤村 勉君） 多分教育長の言うとおりに思うのですが、要するにこれは不公平を絶対になくさなくてはいけないと思うんですよ。もう本当に、食べて金を払わないでそれで済む問題ではないので、徹底的に周知しながら出来るだけ回収するようにお願いしたいと思いま

以上です。

○副委員長（金島秀夫君） その他お聞きしたいことはございますか。山田委員。

○委員（山田真幸君） 決算委員会ですので、実は観光協会、まあ通告外でちょっとやらしてもらったんですが、その前には菅原委員からも出てましたし、今野田委員が聞かれたということで、その貸付金について50万円補助金は毎年出していますが、その一般の銀行だと回収見込みがないと貸さないということになります。毎年の50万円ですから60万円は単純に言

例えばあと10万円みたいなことになるんですが、その辺回収はどういうところから返せますよという観光協会の答えが出てきて認めたのかということ。課長の答弁がちょっと。

○副委員長（金島秀夫君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 非常に難しい質問で、多分産業課長もきちんとした答弁ができなくて本当に申し訳ございません。60万円でしたよね、貸し付けたのは。50万円については毎年色々なメニューを作ったり、新しいこと、色々なイベントをやったり、その施設等を盛り上げるための補助金でございます。60万円については観光協会のほうから3月議会でも説明したとおり、非常に経営が厳しいと、資金繰りが上手くいかないと、天候の問題ですとか客足が悪いとかいうことで27年度に向けてそれを取り戻したいということから貸し付けた訳です。現状としては、今回夏が暑かったり、資金収支は非常に苦しいということを知っております。ただこの秋から冬にかけて少し頑張っていくということも聞いておりますし、我々役場職員もできるだけドラムの木漏れ日レストランで食事をしたり、支援をしていきたいと思っております。希望的観測の中で貸し付けたということは事実でございます。ただそれについては貸し付けでございますので返していただくということで話は進めております。担保とかそういうものは取っておりません。

以上でございます。

○副委員長（金島秀夫君） 山田委員。

○委員（山田真幸君） このくらいでやめておきます。ありがとうございました。

○副委員長（金島秀夫君） その他何かございますか。戸田委員。

○委員（戸田栄子君） 決算質疑の中でも入れさせていただきましたが、定住促進の関係で町長以下副町長、担当課の努力でかなり成果を上げているということが決算内容でも解りました。平成26年度で92件ですか、この書類から見ますと。ただ問題は3・11以降の地域の絆の問題とか、今回もまた水害による色々な問題がありますので、やはり自治会というか、これをきちんと一緒に定住促進の事業と絡めてやっていただくことについてお尋ねしたいんです。まずその辺補助金、定住促進に対する移住者に対する手当は大変手厚くなっているんですが、併せてそういう自治会組織についてのお話しはどういうふうに関係者にされているのか、どうされようとしているのか。

○副委員長（金島秀夫君） 本橋副町長。

○副町長（本橋 誠君） 大変難しい問題なんですけど、実はそれをあまり強めると定住・移住してこない、転入者が少なくなる可能性があります。はっきり言って。私は都内に住んでおりますが、私は自治会に入っております、向こうにいらなくても。そういう中で、それをあまり最初からお話ししてしまうと本当に転入者が今増えてきていますが、社会増減も昨年すごく減少が少なくなりまして、減が79人になってるんですね。これはその前の年200何人いたのが79人になってまして、非常に効果が上がっているところにあなた自治会に入りなさいという

ことは必要なんですけども、それを最初に言ってしまっているのかどうか、その辺非常に逆にいえば今上手くいっているところを水を差すみたいな形にならないかどうか、その辺が非常にちょっと必要なことは解るんですが、出来るだけ転入者の方に声をかけて自治会に加入することを条件にゴミ出しをすとかありますから、きちんとやっていけというのは解りますが、それをあまり前面に押し出していいのかなということを頭の中にはございます。ですから、来た方について色々な干渉を、いわゆるお願いをするのは非常に良いことだと思うんですけど、その前に、それをひっつけてやるというのはどうなのかなと思っております。

以上でございます。

○副委員長（金島秀夫君） 戸田委員。

○委員（戸田栄子君） それは副町長のおっしゃるとおりですし、逆の立場から言ったらそのとおりだと思います。ただ一番定住促進事業の成果をあげているのが、区画整理事業の中で、近所の方の声として、随分建っているけれど、どういう子どもさんがいるのはいるみただけで、何人いるとか何かあった時にどういうふうにして班みたいなものに入っただけなら回覧板とか廻せるし、それをきっかけに話しできるしねっていう声が一番出ているんですね。だから副町長がおっしゃることも百もわかりますし、その弊害もわかるんですが、きちんと住んでいただいてから地域と新しく定住して下さった方が絆を持てるようなそんな手立てというか、それが第二次の対策として必要なんですけど、ただ本当にすごく増えている地域の問題とかあるのでちょっと今日のお話の場に出させていただきましたが、かなり前進してますので色々ご苦勞あったと思いますが、それは頑張ってくださいのと、ただ課題としてその辺の事があるということのを是非述べさせていただきます。

○副委員長（金島秀夫君） よろしいですか。その他お聞きしたい事はございますか。

[「なし」の声あり]

○副委員長（金島秀夫君） それではこれで全体質疑を終わります。町長、副町長、教育長、総務課長並びに財政課長におかれましては大変お忙しい中ありがとうございました。以上で3日間にわたる平成26年度各会計決算審査に伴う質疑を終了いたします。

これより決算審査特別委員会として採決に入ります。採決は決算ごとに行います。

初めに、認定第1号について採決いたします。認定第1号、平成26年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○副委員長（金島秀夫君） 挙手全員。よって、認定第1号、平成26年度栄町一般会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第2号について採決いたします。認定第2号、平成26年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは挙手願います。

[賛成者挙手]

○副委員長（金島秀夫君） 举手全員。よって、認定第2号、平成26年度栄町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第3号について採決いたします。認定第3号、平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○副委員長（金島秀夫君） 举手全員。よって、認定第3号、平成26年度栄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第4号について採決いたします。認定第4号、平成26年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○副委員長（金島秀夫君） 举手全員。よって、認定第4号、平成26年度栄町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

次に、認定第5号について採決いたします。認定第5号、平成26年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、認定することに賛成のかたは举手願います。

[賛成者举手]

○副委員長（金島秀夫君） 举手全員。よって、認定第5号、平成26年度栄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、全員賛成で認定すべきと決定いたしました。

なお、決算審査特別委員会の委員長報告書の作成は委員長に一任願います。

◎ 閉 会

○副委員長（金島秀夫君） これで、本日の会議を閉じます。以上をもって、決算審査特別委員会を閉会といたします。3日間にわたりましてたいへんご苦勞さまでした。

午後12時19分 閉会

上記会議録を証するため下記署名いたします。

平成28年2月12日

決算審査特別委員会
委員長 大野 徹夫